

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第25期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	関西国際空港株式会社
【英訳名】	KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 伸一
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	財務部長 浅田 雅昌
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	財務部長 浅田 雅昌
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第21期 平成17年3月	第22期 平成18年3月	第23期 平成19年3月	第24期 平成20年3月	第25期 平成21年3月
売上高(百万円)	104,056	104,587	105,737	106,114	99,173
経常利益(百万円)	5,162	9,245	12,607	11,397	3,794
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	4,430	17,718	9,820	10,867	6,733
純資産額(百万円)	529,164	559,602	592,117	604,625	597,925
総資産額(百万円)	2,029,348	2,040,424	2,052,762	2,001,209	1,981,593
1株当たり純資産額(円)	35,735.03	35,482.72	36,488.28	37,184.43	36,771.75
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )(円)	313.20	1,165.90	616.20	669.56	414.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	26.08	27.43	28.83	30.20	30.16
自己資本利益率(%)	0.88	3.25	1.71	1.82	1.12
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	35,652	39,472	41,824	43,171	33,697
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	83,789	89,600	39,996	33,264	19,955
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	67,709	36,447	470	59,532	2,982
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	72,098	58,425	60,728	11,105	21,867
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,181 (121)	1,118 (211)	1,091 (260)	1,031 (310)	1,026 (340)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 第22期の当期純損失計上は固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第21期 平成17年3月	第22期 平成18年3月	第23期 平成19年3月	第24期 平成20年3月	第25期 平成21年3月
売上高(百万円)	102,113	102,715	103,828	104,643	97,869
経常利益(百万円)	4,669	8,448	12,064	11,106	3,668
当期純利益又は 当期純損失( )(百万円)	4,308	18,194	9,609	10,794	6,725
資本金(百万円)	740,400	788,556	810,900	812,550	812,650
発行済株式総数(株)	14,808,000	15,771,133	16,218,000	16,251,000	16,253,000
純資産額(百万円)	529,740	559,702	591,655	604,100	597,474
総資産額(百万円)	1,816,745	1,837,220	1,864,160	1,935,864	1,991,678
1株当たり純資産額(円)	35,773.94	35,489.07	36,481.43	37,173.14	36,760.90
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )(円)	304.54	1,197.22	602.95	665.09	413.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.16	30.46	31.74	31.21	30.00
自己資本利益率(%)	0.86	3.34	1.67	1.81	1.12
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	421 (27)	395 (26)	382 (28)	353 (25)	349 (25)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
2. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。  
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
5. 第22期の提出会社の当期純損失計上は固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

昭和59年 6月	関西国際空港株式会社法成立（昭和59年法律第53号）
10月	関西国際空港株式会社設立
昭和61年 4月	大阪府漁連と漁業補償契約の調印
12月	関西国際空港に係る飛行場設置許可を取得 有限会社関西エアポートエージェンシー設立（平成17年6月株式会社化）
昭和62年 1月	関西国際空港の公有水面埋立免許を取得、現場海域で本工事に着手
6月	空港連絡橋工事に着手
12月	空港連絡鉄道に係る第三種鉄道事業免許を取得
昭和63年12月	空港島護岸の概成、埋立工事に着手
平成元年 9月	関西国際空港熱供給株式会社設立
平成2年11月	関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社設立
12月	開港目標時期の変更（平成6年夏頃）
平成3年 5月	旅客ターミナルビル工事着手
7月	関西国際空港セキュリティ株式会社設立
12月	空港島造成工事完了（埋立土砂の搬入を完了）
平成4年 7月	関西国際空港給油株式会社設立
12月	管制塔、大阪航空局庁舎完成
平成5年 3月	共同溝築造工事、雨水排水施設築造工事等の地下埋設物工事を完了
7月	関西国際空港施設エンジニア株式会社設立
12月	空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）、航空保安施設完成、 開港日を平成6年9月4日に決定
平成6年 1月	空港島造成工事全工区竣工
3月	飛行場検査を経て空港適合合格書を取得、空港連絡橋完成（空港連絡鉄道の試運転開始）
6月	旅客ターミナルビル等空港諸施設完成、本社を空港島内に移転、空港連絡鉄道開業
9月	関西国際空港開港
平成7年 6月	複合管理棟（エアロプラザ）開業
平成8年 6月	関西国際空港用地造成株式会社設立
平成11年 6月	関西国際空港2期事業に係る飛行場施設変更許可を取得
7月	関西国際空港2期事業に係る公有水面埋立免許を取得 関西国際空港2期工事に着手
平成13年11月	2期空港島護岸概成、埋立工事に着手
平成14年12月	関西国際空港株式会社の安定的な経営基盤を確立するための措置について国土交通・ 財務両大臣間で合意
平成15年 3月	「経営改善計画」を策定
10月	「経営改善計画」の着実な達成を目指して、「経営改善計画アクションプラン」を策定
平成16年12月	2007年2期限定供用に向けた施設整備について、国土交通・財務両大臣間で合意
平成17年10月	2期滑走路の用地完成及び工事着工
11月	開港以来の航空旅客数が2億人を突破
平成18年 4月	「関空新中期経営計画」を策定
平成19年 8月	2期限定供用開始・第2滑走路オープンにより、4,000m級複数滑走路を持ち24時間利用可能と いう世界標準に適った運用を開始
平成20年 4月	空港連絡橋鉄道部分の橋梁防風柵完成

### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社7社においては、空港事業及び鉄道事業を行っております。  
各事業における当社及び連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

#### (空港事業)

航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱の施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、並びに空港を利用するお客様の利便に資するための店舗その他施設の整備・運営等の事業を行っております。

その他、空港の運営を図るうえで必要な事業を、当社の連結子会社において行っており、その関連は次のとおりであります。

#### (連結子会社)

株式会社関西エアポートエージェンシーでは、当社の直営店舗の運営業務、旅行代理店業、損害保険代理業等の事業を行っております。

関西国際空港熱供給株式会社では、当空港における熱供給事業並びに冷水、蒸気の受入及び使用施設の工事等の事業を行っております。

関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社では、当空港内の電気通信事業及び当社の情報処理システムの運用・管理等の事業を行っております。

関西国際空港セキュリティ株式会社では、当空港内の警備・消防・防災業務及び駐車場・連絡橋に関する業務を行っております。

関西国際空港給油株式会社では、当空港における航空機に対する給油業務及び当社の管理する航空機給油施設の運営等の事業を行っております。

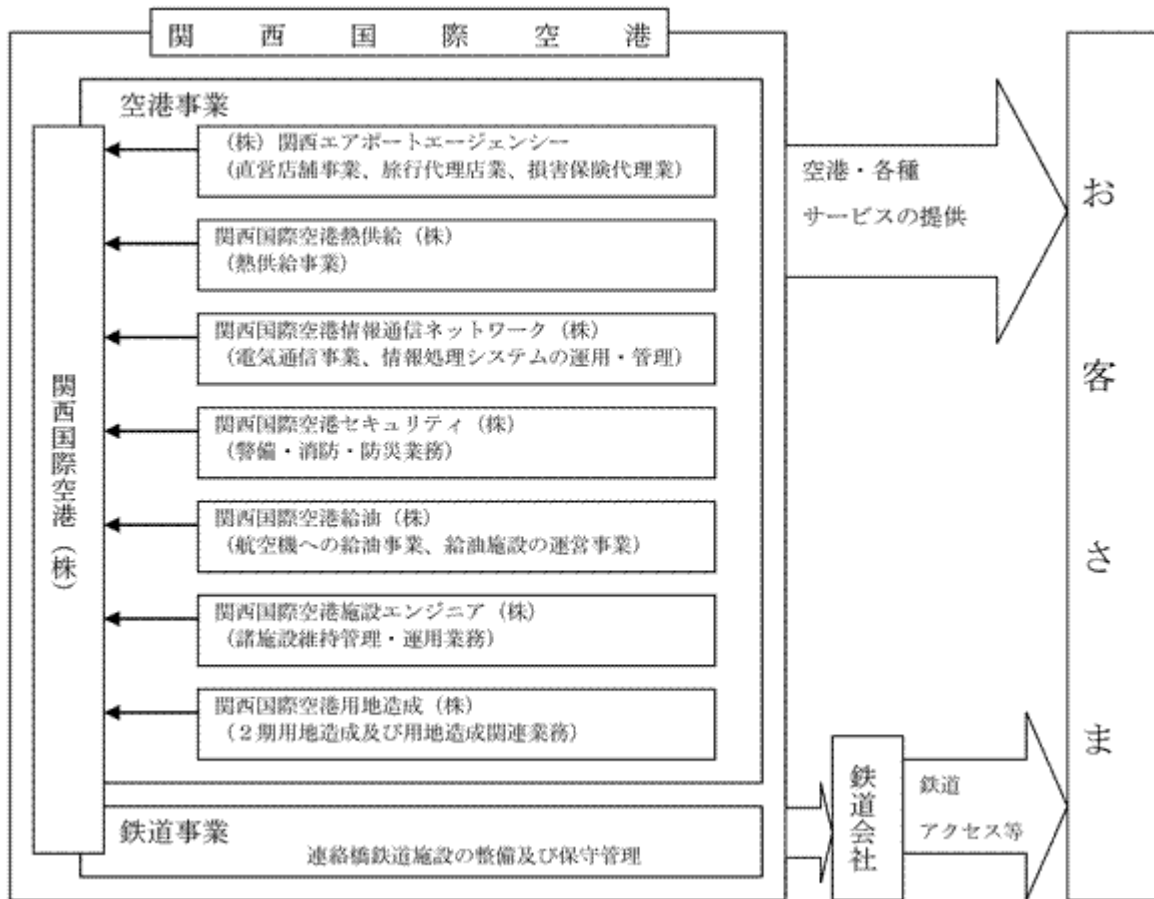
関西国際空港施設エンジニア株式会社では、当空港における諸施設の維持管理・運用等の事業を行っております。

関西国際空港用地造成株式会社では、当空港2期事業における空港用地の造成事業を行っております。

#### (鉄道事業)

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業免許（鉄道線路を第一種鉄道事業を經營する者に譲渡する目的をもって敷設する事業及び鉄道線路を敷設して当該鉄道線路を第二種鉄道事業を經營する者に専ら使用させる事業をいう）を取得の上、西日本旅客鉄道株式会社・南海電気鉄道株式会社と連携協力し、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう鉄道施設の保持・管理等に努め、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称（連結子会社）	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権に対する提出会社の所有割合（％）	関係内容
株式会社関西エアポートエージェンシー	大阪府泉佐野市	10	空港事業 (損害保険代理業等)	100.0	直営店業務委託等 役員の兼任 3名
関西国際空港 熱供給株式会社	大阪府 泉南郡田尻町	3,300	空港事業 (熱供給事業)	60.0	冷水・蒸気の受給 役員の兼任 3名
関西国際空港情報通信 ネットワーク株式会社	大阪府泉佐野市	400	空港事業 (電気通信事業)	100.0	情報処理システムの運用・管理業務委託 役員の兼任 3名
関西国際空港 セキュリティ株式会社	大阪府泉佐野市	20	空港事業 (警備・消防・防災業務)	100.0	警備・消防・防災業務委託 役員の兼任 3名
関西国際空港 給油株式会社	大阪府泉南市	100	空港事業 (航空機給油諸施設の運営)	51.0	給油施設運営業務の委託 役員の兼任 4名
関西国際空港施設 エンジニア株式会社	大阪府泉佐野市	40	空港事業 (諸施設の維持管理受託業務)	100.0	諸施設の維持管理・運用業務委託 役員の兼任 4名
関西国際空港 用地造成株式会社	大阪府泉佐野市	500	空港事業 (用地造成事業)	50.0	空港用地の造成受託 役員の兼任 5名

(注) 1. 株式会社関西エアポートエージェンシーは特定子会社に該当しております。

2. 上記の連結子会社に有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 関西国際空港用地造成株式会社は、持分は100分の50であります。実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

区分	空港事業	鉄道事業	合計
従業員数(人)	1,019 [ 340 ]	7 [ 0 ]	1,026 [ 340 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349 [ 25 ]	40.0	6.9	8,285,646

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社出向社員(28人)は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響により景気が急速に悪化しました。また、原油・原材料価格の乱高下や株価の下落、個人消費の落ち込みにより企業収益が大幅に減少する等、特に後半において厳しい局面となりました。

当空港を取り巻く情勢としましては、燃油サーチャージの高騰や景気低迷の影響を受けた日本人旅客のみならず、前連結会計年度は順調な推移を見せていた訪日外国人旅客も急激な円高の煽りを受け減少を示すとともに、貨物量についても、物流の停滞により下半期は大幅な落ち込みとなりました。さらに、経営体質強化を急ぐ本邦航空会社により、国内線を中心に大幅な減便等が実施される等、これまでにない施策が講じられました。これらの結果、特に下半期において各種実績が軒並み前年割れとなり、全体としては前連結会計年度の実績を下回るという、これまでにない厳しい経営状況となりました。

このような中、当社グループは、平成18年4月に策定した「関西新中期計画（平成18年度～平成20年度）」に基づき、経営基盤強化を含めた各種取り組みに努力してまいりました。

航空営業分野のうち、まず第一に、国際線旅客便については、関西国際空港全体構想促進協議会（促進協）の就航奨励一時金制度及び当社の営業割引制度といったインセンティブも効果的に活用し、自治体・経済界とともに、積極的なプロモーション活動を展開しました。

第二に、国内線については、航空会社の経営が急速に悪化した結果、当空港に集中して大幅な減便が実施されました。当空港の抱える高コスト構造や関西3空港の役割分担が徹底されていない等、大きな課題はございますが、今後も乗り継ぎ利便性を確保し、「出入国拠点空港」としての役割を果たしていくため、国内ネットワークの回復に努めて参ります。

第三に、貨物については、「国際貨物ハブ空港」を目指してネットワークの強化に取り組んできました。その結果、夏期スケジュールにおいては夏期の過去最高となる週184便の国際貨物便が就航し、国際貨物取扱量についても、上半期は全国ベースでは前年同期比96.6%と落ち込んだにも関わらず、当空港は前年同期比104.1%の増加を示す等、日本の国際拠点空港として唯一完全24時間化された当空港の機能が、大いに効果を発揮しました。

しかしながら、9月には1年4ヶ月ぶりに取扱量が前年割れを生じ、下半期においては、世界の物流が全面的に停滞するといった未曾有の状況に陥り、1月には前年同月比51.6%と過去最悪の落ち込みを生じるに至り、冬期スケジュールにおける国際貨物便数は週154便と、前年同期比週47便の減少となりました。

以上の取り組みを進めてきましたが、当連結会計年度における当空港の運営状況については、便数・旅客数とも減少する結果となりました。まず便数については、前連結会計年度比99%と前年実績をわずかではありますが、下回りました。国際線の夏期スケジュールは、過去最高を記録した前年同期と並ぶ週782便となりましたが、冬期スケジュールは週765便となり前年の週779便を14便下回りました。また、国内線は平成21年3月ダイヤで1日当たり51便（対前年同月比10便減）となりました。旅客数については、国際線・国内線をあわせて前連結会計年度比92%となりました。

ターミナル営業分野における免税店事業についても、景気低迷による購買意欲の低下、急激な為替変動による当空港免税店と韓国等海外免税店との一時的な価格差の発生、高水準の燃油サーチャージの負担等、当空港免税店にとって厳しい状況が続きました。これらの逆風に対応するため、新規ブランドの積極的な投入、中国を始め海外からのお客様が安心してお買い物をしていただけるような多言語表記等の環境整備を行うとともに、過去最大最長規模の販売促進キャンペーン、各ブランドと連携した柔軟な価格戦略等を進めてきました。しかしながら、厳しい環境を完全に払拭するには至らず、売上は前連結会計年度比84%と、前年を大きく下回りました。

ホテル日航関西空港については、これまで進めてきた客室改装を積極的に宣伝するとともに、直営免税店のお買い物券付き宿泊パック等の商品開発を進めたほか、海外の旅客動向の変化に対応するため、台湾・東南アジア等新規エリアへの営業活動も展開しました。しかしながら、遠距離路線の減少による前泊需要・乗り継ぎ需要の減少を補うには至らず、前連結会計年度比89%の売上に止まりました。

その他の事業につきましても、新規店舗の導入や空港のにぎわい創出等に取り組んできました。

#### (連絡橋道路部分の売却)

関西国際空港へのアクセス利便性の向上等を目的として、平成19年12月に決定された国等への連絡橋道路部分の売却については、平成21年4月29日午前0時に実施し、全車種における通行料金が半額程度に引き下げられることとなりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 空港事業

当連結会計年度における当空港の運営概況につきまして、航空機の発着回数は上半期は過去最高を記録しましたが、下半期は世界的な景気悪化に伴い貨物便の減便や国内線の大幅減便から急減速し、通年では前年をわずかに下



回りました。

また、航空旅客数については、国際線では日本人旅客は燃油サーチャージの負担増や世界的な景気低迷の影響から656万人（前年比90.2%）に減少し、近年、着実に増加してきた外国人旅客についても世界的な景気悪化や急激な円高の影響から308万人（前年比92.4%）に減少しました。国内線についても下半期からの大幅減便により522万人（前年比91.9%）に減少しました。

一方、貨物量については上半期は前年比106.9%と順調に増加しましたが、下半期には世界的な景気減速の影響から物流が停滞し、通年では85.8%と大きく落ち込みました。

これらにより、国際線・国内線を合計した年間発着回数は12.8万回（前年比99.4%）、一日当たり乗り入れ便数は175.5便（前年比99.6%）、旅客数は1,533万人（前年比91.8%）、貨物量は72.6万トン（前年比85.8%）となりました。

以上の結果、営業収益は94,580百万円と前連結会計年度に比べ6,748百万円の減収となりました。また、第2滑走路供用開始（平成19年8月）に伴い費用が通年化したことなどから営業費用が増加し、営業利益は16,885百万円と前連結会計年度に比べ6,954百万円の減益となりました。

#### 鉄道事業

鉄道事業においては、空港アクセスの一つとして重要な役割を担い、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう努めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は4,593百万円と前連結会計年度に比べ192百万円の減収となり、営業利益は854百万円と前連結会計年度に比べ328百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、21,867百万円で期首より10,762百万円増加しています。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純損失となったことにより、営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度を9,474百万円下回る33,697百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、連絡橋売却関連政府補給金収入に加え、固定資産の取得が少なかったことにより資金の使用が抑えられたため、投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より13,308百万円減少し19,955百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行・借入による調達288,138百万円、社債償還・借入金返済291,220百万円等により、財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度を56,549百万円下回る2,982百万円に止まりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社グループにおいては、空港事業、鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
空港事業	94,580	93.3
鉄道事業	4,593	96.0
合計	99,173	93.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本航空グループ	16,103	15.2	15,018	15.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 〔営業活動〕

当連結会計年度において、関西国際空港は平成19年8月に第2滑走路をオープンし、複数の長大滑走路を持つ完全24時間空港という、日本を代表する国際拠点空港として新たに出発したことを契機に、「アジアそして世界と関西を結ぶゲートウェイ」及び「日本初の国際貨物ハブ空港」を目指すべく、ネットワークや需要の拡大にグループを挙げて努めてまいりました。

その結果、まず、便数については、上半期は堅調に推移しましたが、下半期は、米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響等による運休・減便が相次いだため、年度全体を通じては、平成19年度実績をわずかに下回りました。

次に、旅客数については、上半期は燃油サーチャージの高騰、また、下半期は世界同時不況等の影響を受け、平成19年度実績を大きく下回る結果となりました。

このような状況の中、

- ・国際拠点空港としての機能の維持・拡大
- ・利便性の向上等の空港機能の強化
- ・黒字体質の強化等に向けた取り組み
- ・財務構造の抜本的改善等、当社をめぐる諸課題への取り組み

の4点を平成21年度の重点取り組みの柱として掲げ、開港以来これまでにない厳しい経営環境を乗り越えるため、全社一丸となって努力して参ります。

#### 〔建設事業の推進〕

平成21年度において、国際線に引き続き旅客手荷物のインライン検査方式を国内線においても導入するために、爆発物自動検査装置の設置等を始めとする既存の旅客手荷物処理システム設備の改修工事を実施します。

また、2期事業につきましては、施設整備事業におきましては、当連結会計年度に引き続き2期島の国際貨物地区と1期島を結ぶ連絡道路の整備を実施します。用地造成事業におきましては、引き続き関西国際空港用地造成株式会社が主体となり、実施します。

今後の経済情勢は一層厳しく、かつ、長期化することが予想されており、また、新型インフルエンザの感染拡大といった当空港の経営にとりきわめて厳しい状況に直面しておりますが、当社グループといたしましては、今後とも空港の安全確保や環境保全に万全を期すとともに、利用者本位の施設運営及びサービスの確保にたゆまぬ努力を続け、お客様第一主義の「使いやすく来て楽しい空港」の実現を図って参ります。

また、第2滑走路オープンを機に改定を行った「K I A Cグループ企業行動憲章」において掲げた経営理念の実現に向け、関係各方面のご支援を賜りながら、さらに全社一丸となって努力して参ります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 当社グループの事業内容について

###### 当社設立の経緯及び沿革について

昭和59年2月、関西国際空港関係閣僚会議において、関西国際空港計画（第1期計画、約500ha）が了承され、近畿圏の航空輸送需要の増加及び大阪国際空港の騒音問題に適切に対処するため、24時間運用可能な国際空港として関西国際空港が設置されることとなりました。

当社は、関西国際空港の設置及び管理を効率的に行うこと等を目的として、昭和59年6月に施行された関西国際空港株式会社法等に基づき、政府、地方公共団体及び民間の共同出資により同年10月に設立されました。また、当社は、関西国際空港株式会社法第3条第1項の規定により、国土交通大臣が定める基本計画に基づき、大阪湾南東部の泉州沖約5キロメートルの海上における空港島（1期空港島）の造成及び空港施設の設置並びに空港連絡橋の建設（「1期事業」）を行い、平成6年9月に関西国際空港を開港いたしました。

さらに、平成8年5月の関西国際空港株式会社法の一部を改正する法律の施行及び平成8年12月「第7次空港整備五箇年計画について」が閣議決定されたこと等を受けて、平成11年7月に1期空港島から200m離れた沖合に新たな空港島を造成し、その上に2本目の滑走路等の空港施設を整備する「2期事業」に着手しております。

なお、2期事業のうち、第2滑走路とその運用に必要な平行誘導路、南側連絡誘導路等、最小限の施設に限定して、平成19年8月2日に供用しております。限定供用後は、1期島物流施設の逼迫状況等を踏まえ、2期貨物地区のエプロン等の整備を実施しております。

###### 関西国際空港の「2期事業」について

当社グループは、前述のとおり、平成8年5月の関西国際空港株式会社法の一部を改正する法律の施行及び平成8年12月「第7次空港整備五箇年計画について」が閣議決定されたこと等を受けて、1期空港島の沖側に545haの用地を造成し、4,000mの平行滑走路とこれに関連する諸施設を整備する内容からなる「2期事業」を推進しております。

「2期事業」は、「1期事業」より沖合いの水深の深い海域を埋め立てることから、「1期事業」よりも用地造成費が多額となるため、その費用については国及び地方公共団体からの無利子資金比率を引き上げております。また、当社の用地造成費の支払負担を軽減するため、用地造成については、連結子会社である関西国際空港用地造成株式会社が、滑走路及び誘導路等の施設整備については、当社が事業主体となって行う方式を採っております。

###### 「1期事業」及び「2期事業」の資金調達スキームについて

当社グループが行っている関西国際空港の「1期事業」及び「2期事業」の資金調達スキームは以下のとおりであり、国及び地方公共団体等からの出資並びに政府保証債等の社債の発行、及び(株)日本政策投資銀行からの借入金等からなる資金調達により事業を行うこととなっております。

「1期事業」及び「2期事業」の進展は当社グループの固定資産及び有利子負債の増加を伴うことから、減価償却費及び支払金利の増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、各事業の進め方は、国の政策や外部環境の変化等により変動する可能性があります。

##### イ、「1期事業」

関西国際空港の第1期の建設事業費は、昭和59年2月の関西国際空港関係閣僚会議において当初約1兆円と了承されましたが、その後、旅客サービス水準の向上等を図るため、旅客ターミナルビルの規模拡大など数回に亘り事業費の見直しが行われた結果、平成7年度予算編成時点において1兆4,582億円となりました。

また、「1期事業」の供用開始後も、既存施設の能力増強事業（「1期事業PART2事業」）として総額1,041億円の予算措置がなされ、旅客ターミナルビルの増築やエプロン増設、地下水対策等を実施しております。これにより、1期事業の予算総額は1兆5,623億円となりました。

###### 「1期事業」スキーム

	無利子資金 30%	有利子資金 70%
出資金	国：地方公共団体：民間 (4：1：1)	政府保証債、特別債、財投機関債、日本政策投資銀行借入、民間金融機関借入等

□ 「2期事業」

「2期事業」については、前述のとおり2期空港島の用地造成（下物）に関しては関西国際空港用地造成株式会社が、施設整備（上物）に関しては当社が、それぞれ事業主体として行うこととされております。

「2期事業」の事業費は、平成7年12月における大蔵・運輸大臣間（当時）の合意により、総事業費は1兆5,600億円とされておりましたが、平成13年8月に開催された「関西国際空港の事業推進方策に関する検討会議」において、用地造成費の1,400億円削減が盛り込まれ、「2期事業」スキームの見直し案が取りまとめられました。同年12月における財務・国土交通大臣間の合意により、当該スキームの見直しが確認され、「2期事業」の事業費は用地造成事業が1兆円、施設整備事業が4,200億円、合計1兆4,200億円とされました。また、平行滑走路供用までの事業費として、用地造成事業費の有利子資金1,000億円、施設整備事業費の有利子資金2,100億円が先送りされました。

平成16年12月の財務・国土交通大臣間の合意では「2期事業の施設整備は2本目の滑走路を供用するために必要不可欠なものに限定して行うこととする。先送りした事業は、限定供用後の需要動向、会社の経営状況等を見つつ行う。」とされました。これを受け、用地造成事業については、施設整備事業を行わない部分を先送りする等により、「限定供用」までの事業費はさらに無利子資金600億円を先送りして8,400億円としました。施設整備事業についても、整備対象を必要不可欠な施設に限定すること等により、「限定供用」までの事業費を636億円としました。これにより、2期事業の「限定供用」までに予算措置がなされた事業費総額は9,036億円となりました。

平成19年8月2日の限定供用後は、1期島物流施設の逼迫状況等を踏まえ、2期貨物地区のエプロン等の整備を実施しております。

なお、用地造成事業の無利子資金に関しては、一旦、当社が国及び地方公共団体から出資及び無利子借入により調達し、関西国際空港用地造成株式会社に対して空港用地の造成に係る前渡金として支払っております。当該空港用地の造成に係る前渡金は、当社単独の貸借対照表の建設仮勘定に含めて計上しており、当連結会計年度末の残額は、2期貨物地区供用に伴う建設仮勘定の精算額425億円を差し引いた2,356億円となっております。

「2期事業」用地造成（下物）事業スキーム

	無利子資金 55%	有利子資金 45%
見直し前 (1兆1,400億円)	出資金：無利子借入金 国：地方公共団体 (30：25)	日本政策投資銀行借入 民間金融機関借入等 (2：1)

	無利子資金	有利子資金	削減額
平成13年 見直し後 (1兆円)	出資金、無利子借入金 6,270億円	日本政策投資銀行借入 民間金融機関借入等 2,730億円	平行滑走路 供用後に段階的に整備 1,000億円 1,400 億円

	無利子資金		有利子資金	
平成17年 見直し (1兆円)	出資金、無利子借入金 5,670億円	平行滑走路 供用後に段階的に整備 600億円	日本政策投資銀行借入 民間金融機関借入等 2,730億円	平行滑走路 供用後に段階的に整備 1,000億円

「2期事業」施設整備（上物）事業スキーム

	無利子資金 30%	有利子資金 70%
出資金	国：民間 ( 2 : 1 )	政府保証債、特別債、財投機関債、 民間金融機関借入等

なお、平成16年12月18日に財務大臣と国土交通大臣の間で「関西国際空港2期事業の取扱いについて」が合意されております。当該合意の内容は以下のとおりです。

#### 関西国際空港2期事業の取扱いについて

関西国際空港2期事業については、以下に掲げる措置を前提として、2007年限定供用に向けて整備を進める。

1. 2期事業の施設整備は、2本目の滑走路を供用するために必要不可欠なものに限定して行うこととする。先送りした事業は、限定供用後の需要動向、会社の経営状況等を見つつ行う。
2. 関西国際空港株式会社は、同社の安定的な経営基盤を確立し、有利子債務の確実な償還を期すために設けられた補給金制度の趣旨等を踏まえ、一層の経営改善を進め、安定的に経常黒字を確保し、補給金及び政府保証債に頼る必要のない安定的な経営基盤を一日も早く確立するよう努める。
3. 関西国際空港株式会社は、関西国際空港が国際拠点空港としての機能を十全に発揮するよう、関係地方公共団体及び民間と一体となって、2007年度は13万回程度、2008年度は13.5万回程度、その後も前号の経営基盤の確立に必要な需要の確保のために、集客・利用促進・就航促進に向けた更なる努力を行う。
4. (省略)

平成16年12月18日

財務大臣 谷垣 禎一

国土交通大臣 北側 一雄

#### (2) 特殊法人改革の経緯について

平成12年12月1日に閣議決定された「行政改革大綱」において、すべての特殊法人等の個別事業・組織形態を見直し、抜本的な改革に取り組む方針が示されました。これを受け、平成13年6月22日には、「特殊法人等改革基本法」が施行され、同年12月18日には「特殊法人等整理合理化計画」が策定され、翌19日に閣議決定されました。

この閣議決定の中で、国際拠点空港については、「国際ハブ3空港（成田、関西、中部）の経営形態のあり方については、従来の航空行政を厳密に検討した上、上下分離方式を含め民営化に向け平成14年中に政府において結論を得ることとする。」とされ、平成14年4月5日に国土交通省交通政策審議会第1回航空分科会が開催され、航空分科会の下に「空港整備部会」を設けて全15回審議が行われました。

平成14年8月23日の第2回航空分科会の「中間とりまとめ」において、国際拠点空港の経営形態については、「空港の整備と管理運営を行う主体を分け、管理運営主体の完全民営化を図る上下分離方式が現実的で適切である。」とされたものの、「各空港関係者より、3空港の下物法人の統合、用地造成等の負担の平準化措置の必要性等についての意見があるため、広範な理解が得られるよう、最終とりまとめに向けて検討を進める必要がある。」とされました。平成14年10月11日の第11回空港整備部会において改めて各空港関係者からヒアリングが行われた結果、「3空港一体で上下分離する案については、事実上、年内にすべての関係者が合意するのは困難ではないかとの認識が示された上で、各空港の課題、事情が異なることを踏まえて、改めて各空港の課題を克服するような民営化の道筋を考えていくことが必要である。」とされました。

3空港一体の上下分離案に替わる方策について、空港整備部会で審議が行われ、平成14年12月6日の第3回航空分科会において、「経営責任の明確化と経営の効率性の観点から各空港毎に一体として民営化を進めることを基本方針」として、成田・関西・中部の3国際拠点空港をそれぞれ単独で民営化することが答申に盛り込まれました。

この答申において、関西国際空港株式会社については、「民間も出資する株式会社（特殊会社）として設立されていること等を踏まえると、現在の経営形態を維持しつつ、将来の完全民営化を目指すことが適切である。その際、海上空港であり巨額の用地造成費等を要したために過大な有利子債務を有していることから、将来の完全民営化に向けて、経営改善につながる条件整備を行うことが必要である。」とされました。

## 道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について

平成14年12月17日  
閣議決定

道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関のあり方については、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に従い、それぞれ道路関係四公団民営化推進委員会、国土交通省、経済財政諮問会議において検討され、今般その結果がとりまとめられたところであるが、今後の対応については下記の方針によることとする。

### 記

1（省略）

2 国際拠点空港

政府は、それぞれの空港が創意工夫を活かせるような自立的な経営環境を整えるとともに、経営の一層の効率化、経営の透明性の向上、利用者サービスの向上等を推進することとし、その経営形態については、それぞれ以下のとおり単独で民営化を進める。

（1）（省略）

（2）関西国際空港株式会社については、現在の特殊会社としての経営形態を維持しつつ、将来の完全民営化に向けて、安定的な経営基盤を確立するため、経営改善を進め、有利子債務の確実な償還を期すとともに、当面の資金調達の円滑化を図ることとする。

3（省略）

## 関西国際空港について

関西国際空港株式会社については、「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」（平成14年12月17日 閣議決定）を踏まえ、安定的な経営基盤を確立するため、経営改善を進め、有利子債務の確実な償還を期すとともに、当面の資金調達の円滑化を図る。このため、以下の措置を講ずる。

（1）関西国際空港株式会社においては、会社経営の抜本的な改善を進めることとし、今後三カ年を経営改善集中期間と位置付け、経費の節減、人員の削減、需要喚起等を内容とする経営改善計画を14年度末までに策定し、それを着実に実施する。更に、事業の再編等可能な限りの経営効率化に努める。

（2）また、関西国際空港株式会社においては、関係地方公共団体及び民間と一体となって、一層の利用促進に引き続き取り組む。

（3）2007年の供用開始を目標として進められている二期事業については、予定通り用地造成を進めることとし、供用開始に必要な施設の整備については、今後の需要動向や会社の経営状況等を見つつ行う。

（4）関西国際空港株式会社の安定的な経営基盤を確立し、有利子債務の確実な償還を期すため、新たな補給金制度を設けることとし、毎年度の予算の範囲において継続的に措置する。

また、こうした措置と併せ、関西国際空港株式会社を巡る現下の厳しい経営・金融環境に鑑み、15年度においては、同会社の資金調達の円滑化を図るための信用補完措置として、政府保証の拡充を図る。

平成14年12月18日

財務大臣 塩川 正十郎  
国土交通大臣 扇 千景

(3) 補給金制度の導入について

前述のとおり、平成14年12月17日の閣議決定を踏まえ、翌18日の財務大臣と国土交通大臣との間で交わされた合意において「関西国際空港株式会社の安定的な経営基盤を確立し、有利子債務の確実な償還を期するため、新たな補給金制度を設けることとし、毎年度の予算の範囲において継続的に措置する。」とされたことを受けて、平成15年度より政府から当社に対して毎年度90億円の補給金が投入されております。

(4) 当社の財務構造の抜本改善について

関西国際空港の国際競争力強化に向けた当社の財務構造の抜本改善の必要性については、「アジア・ゲートウェイ構想」（平成19年5月16日取りまとめ）、「交通政策審議会航空分科会答申」（平成19年6月21日）、空港法に基づく「空港の設置及び管理に関する基本方針」（平成20年12月24日告示）に明記されるなど、国にもその重要性を認識していただいております。また、平成21年2月17日に橋下大阪府知事を始め、関西圏2府6県4政令都市の首長が連名で発表した「関西国際空港の機能強化に向けた緊急共同アピール」を受け、同年2月20日、金子国土交通大臣から橋下知事に対して関空会社の財務構造の抜本改善を図る旨を説明されております。

(5) 他空港との競合及び影響について

近畿圏外の空港の影響について

関西国際空港は、日本における国際拠点空港のひとつとして成田国際空港・中部国際空港と一定の競合関係にあります。また、今後関西国際空港以外の国際空港の整備計画として成田国際空港暫定平行滑走路の北側延伸（平成21年10月予定）および羽田空港の再拡張事業（平成22年10月予定）が予定されており、これらの整備計画の供用後には関西国際空港の発着回数・旅客数に一時的な影響があると思われまます。

関西3空港問題について

平成17年11月14日に開催された関西3空港懇談会（関西連連会会長を座長とし、大阪府知事、大阪市長、兵庫県知事、神戸市長をメンバーとする）の場において、「関西国際空港は西日本を中心とする国際拠点空港であり、関西圏の国内線の基幹空港。国際線が就航する空港は、今後とも関空に限定することが適当。伊丹空港は国内線の基幹空港で環境と調和した都市型空港。神戸空港は150万都市神戸及びその周辺の国内航空需要に対応する地方空港。」とすることが国土交通省航空局より説明され了承されました。

また、大阪国際空港につきましては、平成16年9月に国土交通省航空局の「大阪国際空港の今後の運用について」において、高騒音機材（3発機及び4発機）の就航禁止やYS代替ジェット枠の見直しがなされ、総枠370（ジェット枠200、プロペラ枠170）を上限として運用することとされ、ジェット枠については中・近距離路線に優先的に使用し、長距離路線には使用しないよう努めることとされました。

(6) 金利変動の影響について

当社は、空港整備にかかる設備投資のために多額の資金調達を行っております（当連結会計年度末における当社グループの有利子債務残高：1兆1,175億円）。

よって、今後の金利動向及び格付の変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海上空港としての特性について

関西国際空港は、空港周辺における航空機の騒音問題の抜本的な解決を図るため、大阪府泉州沖約5キロメートルの軟弱な地盤の上に建設されました。このため、長期的な地盤沈下が生じることが予め想定されており、当社グループでは様々な対策を取っております。

例えば、旅客ターミナルビル等の建物に対してジャッキアップシステムが予め組み込まれており、不同沈下の状況に応じて建物の柱をジャッキアップし、床面を水平に保つよう維持管理を行っております。

なお、1期島の地盤沈下のスピードは年々低下していることから、着実に収束していくものと見込んでおります。当社グループでは、今後とも沈下の状況などを監視するとともに、各施設が機能を十分発揮できるよう適宜適切な維持管理を行っていくこととしています。

また、海上空港の特性ゆえの台風、異常潮位、津波などの自然災害に対して1期島では三つの抜本的な対策を行いました。一つ目は集中豪雨に対応した雨水排水ポンプの設置、二つ目は台風の高波や津波対策として護岸の嵩上げ、三つ目は台風の高潮や異常潮位による地下水位上昇を防止するための空港島周囲を囲む止水壁の設置です。これらの対策により、沈下に対してだけでなく、自然災害にも強い空港となっております。

なお、当社グループは、これらの維持管理に要する費用等を踏まえた上で長期的な経営の見通しをたてておりますが、当該地盤沈下の進捗状況及び空港周囲の潮位上昇の状況などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について



当社の事業活動は関西国際空港株式会社法、鉄道事業法及び関連法規により規制を受けております。

関西国際空港株式会社法では、当社の目的（第1条）及び事業の範囲（第6条）を定義するとともに、政府が当社の発行済株式の総数の半数以上を保有すること（第4条第1項）を規定しております。また、新株発行（第4条第3項）、弁済期限が一年を超える社債の発行又は借入（第18条）、代表取締役などの選定等の決議（第16条）、毎事業年度の事業計画の策定（第17条）、重要な財産の譲渡等（第19条）、会社の定款の変更（第20条）等に関して、国土交通大臣の認可等が必要となります。

また、当社は鉄道事業法第2条4項の規定に基づく第三種鉄道事業の従事者であるため、鉄道事業会計規則に基づく区分会計を行っております。

(9) 国際情勢の変化、伝染病の発生等による影響について

関西国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線旅客数や発着回数が大幅に減少しました。なお、旅客数や発着回数は、これらの影響により平成15年度まで減少傾向が続いたものの、平成16年度には回復基調に転化し、以降順調な増加傾向が続きまして、

しかし、当連結会計年度は、燃料サーチャージの高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機・景気低迷の影響などから旅客数、発着回数とも前連結会計年度を下回りました。

今後、同様の社会不安や紛争・テロ等の国際情勢の変化、伝染病等の発生・拡大により旅客数や発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、メキシコで発生した新型インフルエンザについては、旅客数や発着回数の減少につながる要因として認識しております。

また、原油価格の乱高下・米国の金融危機を背景とする世界的な景気悪化に代表されるような経済情勢の変化についても、旅客数や発着回数の減少につながる要因として認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 関西国際空港2期用地に関する賃貸借契約

当社は、関西国際空港用地造成株式会社との間において「関西国際空港2期用地に関する賃貸借契約の一部を変更する契約」の締結について、平成21年1月28日の取締役会において決議し、平成21年3月6日に同契約を締結しました。この契約に基づき、平成19年7月4日に同社との間で締結した「関西国際空港2期用地に関する賃貸借契約」の内容が一部変更され、また、当該変更契約に伴う追加物件については賃貸借を開始しております。なお、契約内容については下記のとおりです。

契約相手先	契約年月日	契約内容	賃貸借物件	契約期間
関西国際空港用地造成株式会社	平成19年7月4日	空港の用に供することを目的とする当該物件の賃貸借契約	土地及び附帯施設	平成19年8月2日から平成50年3月31日 (注)
関西国際空港用地造成株式会社	平成21年3月6日	空港の用に供することを目的とする当該物件の賃貸借契約の一部を変更する契約	土地及び附帯施設	平成19年8月2日から平成50年3月31日 (注)

(注) 「関西国際空港2期用地に関する賃貸借契約の一部を変更する契約」により、賃貸借期間を1年毎の自動更新契約から、終期を平成50年3月31日とする契約に変更しております。

(2) 関西国際空港連絡橋（道路部分）の売却に関する契約等

当社は平成21年2月25日の取締役会において、空港連絡橋道路部分を売却することを決議し、平成21年4月29日付で売却しました。なお、概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産の部

流動資産は、前連結会計年度比48.7%増の29,161百万円となり、固定資産は1,952,432百万円で前連結会計年度比1.5%減少しております。固定資産は、主として減価償却と連絡橋の減損処理により減少しました。資産合計は19,616百万円減少し、1,981,593百万円となりました。

#### 負債の部

負債合計は、1,383,667百万円で前連結会計年度より12,916百万円減少しました。このうち、有利子負債については、短期借入金が19,900百万円、社債が46,660百万円増加したものの、長期借入金が69,100百万円減少したことにより、全体で2,580百万円減少しました。また、工事に関連する未払金や修繕費用に関する未払費用も9,050百万円減少しました。

#### 純資産の部

純資産合計は、資本金が増資により100百万円増加したものの、当期純損失の計上により利益剰余金が6,733百万円減少したことなどにより6,700百万円減少しました。

### (2) 経営成績の分析

#### 営業収益

当連結会計年度における営業収益は、99,173百万円と前連結会計年度比6,940百万円減少し、平成15年度以来5期ぶりに減収となりました。このうち、営業収益全体の43.3%を占める航空系収入は、前連結会計年度を3,227百万円下回る42,897百万円となりました。これは、機材の小型化や旅客数の減少等から、着陸料収入や旅客サービス施設使用料収入が減少したことによるものです。

残る56.7%を占める非航空系収入は、56,276百万円と前連結会計年度に比べ3,713百万円の減収となりました。これは、旅客数の減少等から免税店やホテルを始めとする直営事業収入が減少したことによるものです。

#### 営業費用

当連結会計年度における営業費用は、前連結会計年度に比べ342百万円増加し、81,432百万円となりました。これは、経費削減に努めたものの、第2滑走路供用開始（平成19年8月）に伴う費用が年間を通じて発生したことにより、減価償却費等が増加したことによるものです。

#### 営業利益

以上の結果、営業利益は17,740百万円と前連結会計年度に比べ、7,283百万円の減益となりました。

#### 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、政府補給金制度の継続等により、9,262百万円となりました。一方、営業外費用については、2期関連の支払利息が年間を通じて発生したものの、起債の減少により社債発行費が減ったことなどから前連結会計年度に比べ164百万円減少し、23,208百万円となりました。

#### 経常利益

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、3,794百万円と前連結会計年度に比べ7,602百万円の減益となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、連絡橋道路部分の売却を円滑に行うための政府補給金9,550百万円を特別利益に計上する一方で、売却部分の減損処理により19,755百万円を特別損失として計上しました。

#### 当期純利益

以上より、税金等調整前当期純損失から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損失を加減算した結果、当期純損失は6,733百万円（前連結会計年度 10,867百万円の純利益）となりました。

（注）「第2 事業の状況」に億円単位で記載した金額は、億円未満を四捨五入しております。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

近畿圏の航空輸送需要の増加及び大阪国際空港の騒音問題に適切に対処するため、環境保全に十分配慮して、地域社会と調和のとれた、我が国を代表する国際空港として、また、国内航空輸送網における基幹空港としての機能を併せ持つ、24時間運用可能な空港としての国際空港を緊急に建設する必要があることから、当社は、関西国際空港株式会社法第3条第1項の規定により国土交通大臣が定める基本計画に適合した公共の用に供する空港（第一種）として、関西国際空港の設置及び連絡橋の建設を行ったものであります。

当連結会計年度における建設工事につきましては、1期既存施設の能力増強事業として、島内高架橋の耐震補強を実施いたしました。これにより、高架橋は阪神・淡路大震災クラスの直下型地震にも耐えることができ、お客様に安心してご利用いただけるようになりました。また、増設工事を実施しておりました1期島の貨物スポットにつきましては、2月より運用を開始しております。

2期事業として実施しておりました2期貨物地区エプロン等の整備につきましては、国土交通省が実施する完成検査、航空法等の所要の経路を経て、平成21年4月に供用開始することとなりました。

1期島貨物スポットの増設、2期貨物地区エプロン等の整備により、今後の貨物便の増大に対応することが可能となりました。

用地造成事業につきましては、関西国際空港用地造成株式会社が主体となり、2期事業に係る造成工事を実施してまいりました。

なお、当連結会計年度における設備投資額は26,249百万円となりました。

### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

#### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (大阪府泉佐野市他)	空港事業	空港施設	399,915	19,480	1,047,486 (8,028)	8,963	1,475,845 [24]	340
鉄道 (大阪府泉佐野市他)	鉄道事業	鉄道施設	63,463	606	4,944 (62)	78	69,093 [0]	7
東京事務所 (東京都港区)	空港事業	事務所	0	-	- (-)	0	1 [1]	2
従業員宿舎 (大阪府貝塚市他)	空港事業	宿舎	2,922	-	2,391 (16)	1	5,314	-
合計	-	-	466,302	20,087	1,054,821 (8,106)	9,044	1,550,255 [25]	349

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
株式会社関西エア ポートエージェンシー	本社(大阪府 泉佐野市)	空港事業	事務所	34	0	- (-)	37	72 [191]	120
関西国際空港 熱供給株式会社	本社(大阪府 泉南郡田尻町)	空港事業	熱供給 設備	9,489	3,003	- -	2	12,495 [1]	16
関西国際空港情報通信 ネットワーク株式会社	本社(大阪府 泉佐野市)	空港事業	事務所	9	54	(-) -	17	82 [2]	43
関西国際空港 セキュリティ株式会社	本社(大阪府 泉佐野市)	空港事業	事務所	14	-	(-) (-)	10	24 [90]	208
関西国際空港 給油株式会社	本社(大阪府 泉南市)	空港事業	事務所	251	44	- (-)	11	307 [4]	101
関西国際空港施設 エンジニア株式会社	本社(大阪府 泉佐野市)	空港事業	事務所	63	1	- (-)	36	100 [24]	170
関西国際空港 用地造成株式会社	本社(大阪府 泉佐野市)	空港事業	事務所	968	27	- (-)	29	1,025 [3]	19
合計	-	-	-	10,830	3,132	- (-)	145	14,108 [315]	677

## (3) 在外子会社

当社及び連結子会社は、本邦以外の国又は地域に存せず、開示の対象とすべきものではありません。

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 本社は大阪府泉佐野市に、空港施設は空港島内の大阪府泉佐野市、泉南市、泉南郡田尻町に所在する施設です。

鉄道施設は、関西空港駅連絡橋及びりんくうタウン駅までの駅舎、軌道であります。

3. 建設仮勘定384,959百万円は含んでおりません。

4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
関西国際空港情報通信ネット ワーク(株)	本社 (大阪府泉佐野市)	空港事業	デジタルMCA 無線設備	135

5. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等計画

当社及び連結子会社は、2期事業として、1期島との連絡道路等の施設整備を実施するとともに、未完成の護岸高上げ工事等の用地造成事業を進めていくこととしております。

平成21年3月31日現在

事業の名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容	資金調達の方法
空港の建設事業	11,120	国際貨物地区整備(連絡道路工事) 用地造成事業(護岸高上げ工事等) 幹線道路耐震補強工事等	増資資金、社債発行資金
機能施設及び 利便施設の建設事業	1,258	航空旅客取扱施設の工事等	増資資金、社債発行資金、借入金
空港の管理事業	2,937	P T B 消防防災システム更新(21~24年度)	自己資金
	1,802	P 誘導路・灯火改修工事(21~23年度)	自己資金
	1,602	航空灯火・電力監視制御設備更新(21~22年度)	自己資金
	1,264	P T B 監視制御設備更新(21~23年度)	自己資金

(注) 1. 上表の予算額には、消費税等が含まれております。

2. 金額については、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

#### (2) 重要な設備の売却計画

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (億円)	売却の予定時期
本社(大阪府泉佐野市)	空港事業	空港連絡橋道路部分	561	平成21年度から平成25年度

(注) 上表の予算額には、消費税等が含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,542,000
計	17,542,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,253,000	16,253,000	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定め はありません
計	16,253,000	16,253,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年11月24日(注)	1,020	14,808	51,000	740,400	-	-
平成17年9月21日(注)	196	15,004	9,821	750,221	-	-
平成17年11月16日(注)	766	15,771	38,334	788,556	-	-
平成18年11月15日(注)	446	16,218	22,343	810,900	-	-
平成19年11月14日(注)	33	16,251	1,650	812,550	-	-
平成21年3月25日(注)	2	16,253	100	812,650	-	-

(注)発行株式の詳細はいずれも以下のとおりです。

有償 第三者割当  
 発行価格 50千円  
 資本組入額 50千円

#### (5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	15	61	11	950	2	2	2,054	3,095	-
所有株式数 (株)	14,356,801	416,760	53,600	1,392,492	7,200	2	26,145	16,253,000	-
所有株式数の 割合(%)	88.3	2.6	0.3	8.6	0.0	0.0	0.2	100.0	-

## (6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関2丁目1-3	9,590,000	59.00
大阪府知事	大阪市中央区大手前2丁目1-22	1,779,600	10.95
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	1,244,001	7.65
大阪市長	大阪市北区中之島1丁目3-20	889,460	5.47
兵庫県知事	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	247,520	1.52
和歌山県知事	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1	247,520	1.52
神戸市長	神戸市中央区加納町6丁目5-1	123,660	0.76
徳島県知事	徳島県徳島市万代町1丁目1	65,900	0.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	53,160	0.33
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	43,700	0.27
計	-	14,284,521	87.89

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,253,000	16,253,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,253,000	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款に定めておりますが、まずは累積損失の解消を目指し、経営基盤の安定化を図って参ります。

## 4【株価の推移】

該当事項はありません。



## 5 【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	岩村 敬	昭和19年7月12日生	平成16年7月 国土交通省国土交通事務次官 平成17年9月 財団法人港湾近代化促進協議会会長 平成19年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授(現任) 平成19年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成20年1月 東京大学公共政策大学院特任教授(現任) 平成20年9月 関西電力株式会社顧問(現任)(注)5 平成21年6月 関西国際空港株式会社取締役会長(現任)	(注)1	-
代表取締役社長	福島 伸一	昭和23年11月13日生	平成21年4月 パナソニック株式会社代表取締役副社長(現任) (注)6 平成21年6月 関西国際空港株式会社代表取締役社長(現任) " 関西国際空港用地造成株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)1	-
代表取締役副社長 (お客様本部長)	竹内 剛志	昭和26年1月28日生	平成19年6月 関西電力株式会社取締役(現任)(注)7 平成21年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長(現任) " 関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社 代表取締役社長(現任) " 株式会社関西エアポートエージェンシー 代表取締役社長(現任)	(注)1	-
専務取締役 兼専務執行役員 (総務部担当及び 業務監理室担当)	伊藤 誠	昭和25年1月8日生	平成20年4月 大阪府水道企業管理者 平成21年3月 同 退任 平成21年6月 関西国際空港株式会社専務取締役 兼専務執行役員(現任) " 関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)1	2
常務取締役 兼常務執行役員 (財務部担当及び 調達部担当)	竹嶋 孝育	昭和24年12月11日生	平成17年9月 財務省北海道財務局長 平成19年6月 関西国際空港株式会社常務取締役 兼常務執行役員(現任)	(注)1	20
常務取締役 兼常務執行役員 (運用本部長)	坂井 秀司	昭和28年2月4日生	平成16年7月 学校法人自治医科大学常務理事 平成19年6月 関西国際空港株式会社常務取締役 兼常務執行役員(現任) " 関西国際空港セキュリティ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)1	20
常務取締役 兼常務執行役員 (施設整備本部長 兼建設事務所担当 [二期下物整備 に関する事項を 除く])	島田 知明	昭和25年1月8日生	平成13年7月 国土交通省東北運輸局長 平成14年9月 財団法人港湾空港建設技術サービス センター専務理事 平成16年8月 関西国際空港株式会社常務取締役 兼常務執行役員(現任) 平成17年6月 関西国際空港施設エンジニア株式会社 代表取締役副社長(現任)	(注)1	20
取締役(非常勤)	柏木 孝	昭和29年1月2日生	平成19年4月 大阪市副市長(現任) 平成20年6月 関西国際空港株式会社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	戸谷 靖隆	昭和20年1月20日生	平成19年4月 住友金属工業株式会社取締役 平成19年6月 関西国際空港株式会社監査役(現任)	(注)2	20
監査役(非常勤)	藤本 明夫	昭和13年10月22日生	平成17年5月 社団法人関西経済連合会特別秘書役 平成17年6月 関西国際空港株式会社監査役(現任)	(注)2	-
監査役(非常勤)	塚本 隆文	昭和25年11月20日生	平成21年4月 兵庫県会計管理者(現任) 平成21年6月 関西国際空港株式会社監査役(現任)	(注)3	-
監査役(非常勤)	雑賀 忠士	昭和24年4月14日生	平成20年4月 和歌山県会計管理者(現任) 平成20年6月 関西国際空港株式会社監査役(現任)	(注)2	-
計					82

(注)1：平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

2：平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

3：平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

4：当社では執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を除く。)は、次のとおりであります。

執行役員：後藤 潔(ホテル事業及び子会社管理担当)

執行役員：福内 直之(経営戦略室担当兼同室長兼務)

5：平成21年6月30日をもって、関西電力株式会社顧問を退任予定です。

6：平成21年6月25日開催予定のパナソニック株式会社 第102回定時株主総会終結時をもって同社代表取締役副社長を退任予定です。

7：平成21年6月26日開催予定の関西電力株式会社 第85回定時株主総会終結時をもって同社取締役を退任予定

です。



#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備につきましては、関西国際空港株式会社法を始めとする法令の遵守はもとより、次のとおり取締役会において決定した内部統制システムの整備の基本方針に基づき、常日頃から行動規範に従い職務に当たるよう努めております。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 文書管理規程に従い適切に保存・管理を行う。
  - ・ 個人情報を含め会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況の管理を行う会議体を設置する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 災害、事故、環境問題、入札談合等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成配布等を行う。
  - ・ リスク管理の実効性を確保するための会議体を設置する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 業務の有効性と効率性を図る観点から、重要事項については社内規則に従い、常勤役員会の審議を経て、取締役会において決定する。また、決定事項は、適宜取締役会に執行状況を報告する。
  - ・ 取締役会等での決定にもとづく業務執行は、組織規程及び専決規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき、各部署において執行する。
  - ・ 電子決裁の導入等、事務の電子化により業務の効率化を図る。
  - ・ 効率的な業務改善を推進する会議体を設置する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 企業行動憲章、役員倫理規程、公益通報処理規程等の規則を制定し、使用人への研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する会議体を設置する。
  - ・ 会計検査院等の外部機関による検査等を受検するとともに、内部監査を実施する部門を設置する。
  - ・ 使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する窓口を設置する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ グループ各社が経営目標を共有し、グループ全体の健全な発展を目指すための会議体を設置する。
  - ・ グループ会社に対する内部監査並びに監査役及び会計監査人による調査を実施する。
  - ・ グループ会社担当部門を設置する。
  - ・ 役員の兼任により円滑な意思疎通を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役を補助するため監査室を設置し、専属の使用人を配置する。
  - ・ 当該使用人は、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査室の使用人は、監査役の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査役が行う。
  - ・ 監査室の使用人の人事異動について監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 監査役は、取締役会、常勤役員会等重要な会議への出席、定期的な監査役ヒアリングを実施する。
  - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監視、検証する。また、取締役は、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要する。
  - ・ 監査役は、監査役監査を実施するため、必要があると認めるときは、代表取締役の承認を得て、監査室の使用人以外の使用人に監査役監査に関する調査その他の事務を補助させることができる。

また、財務報告等の信頼性につきましても社内規則を整備し、財務部内の各グループ等が互いに連携、牽制しながら業務に当たる制度を確立させているほか、その結果作成された財務報告は会計監査人による監査と、会計検査院による検査という、外部機関による監査を二重に受けていることから、その信頼性は高いものと認識しております。

#### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査については監査役4名で構成する監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席並びに当社及び子会社への定期及び随時の監査等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。

内部監査については、業務監理室（5名）が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務が法令及び社内規定に則り適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施しております。なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査はより適正な監査業務を行うべく情報交換に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は石黒訓及び中山聡であり、監査法人トーマツに所属しております。なお、当中間会計期間の業務を執行した公認会計士は西田幸男及び中山聡であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等6名、その他2名であります。

なお、当社におきましては、定期的な監査を受けるとともに、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。

社外取締役及び社外監査役の提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係の概要

監査役は4名が社外監査役であり、当事業年度末現在において常勤監査役のみ当社株式20株を所有しておりますが、取引関係その他の利害関係はありません。

#### 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬の総額	摘要
取締役	7名	140百万円	株主総会決議（平成3年6月28日）による報酬限度額年額250百万円以内
社外監査役	2名	23百万円	創立総会決議（昭和59年9月25日）による報酬限度額年額30百万円以内
合計	9名	164百万円	

- （注）1. 上記の支給人員は、平成20年6月26日開催の第24回定時株主総会の翌日以降在任した取締役8名及び社外監査役4名のうち、実際に報酬を支給した人員数を記載しております。
2. 上記の報酬等の総額には、第25期事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	26	-
連結子会社	-	-	7	-
計	-	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,705	21,867
売掛金	6,190	5,433
有価証券	400	-
未収金	73	150
未収収益	3	1
たな卸資産	1,354	-
商品	-	1,273
原材料及び貯蔵品	-	86
前払費用	62	201
その他の流動資産	828	164
貸倒引当金	13	17
流動資産合計	19,605	29,161
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 1,853,711	<sup>2</sup> 1,906,487
減価償却累計額	388,163	416,317
有形固定資産(純額)	1,465,547	1,490,169
無形固定資産	3,601	2,355
空港事業固定資産合計	1,469,149	1,492,525
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 102,166	<sup>2</sup> 104,343
減価償却累計額	32,953	35,249
有形固定資産(純額)	69,213	69,093
無形固定資産	0	131
鉄道事業固定資産合計	69,213	69,224
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,444	7,444
減価償却累計額	2,009	2,129
有形固定資産(純額)	5,435	5,314
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	5,435	5,315
建設仮勘定	437,576	384,959
投資その他の資産		
長期前払費用	4	154
差入保証金	38	37
その他の投資等	221	275
貸倒引当金	35	59
投資その他の資産合計	229	407
固定資産合計	1,981,604	1,952,432
資産合計	2,001,209	1,981,593

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,675	3,635
短期借入金	14,100	34,000
1年内償還予定の社債	68,633	84,128
1年内返済予定の長期借入金	69,470	41,996
未払金	12,481	5,888
未払費用	6,644	4,186
未払法人税等	212	302
未払消費税等	1,157	773
預り金	368	370
前受金	1,446	1,348
賞与引当金	533	512
ポイント引当金	-	23
その他の流動負債	65	4
流動負債合計	178,789	177,171
固定負債		
社債	615,990	647,155
長期借入金	589,146	547,149
退職給付引当金	2,359	2,583
役員退職慰労引当金	172	204
預り保証金	10,125	9,382
その他の固定負債	-	20
固定負債合計	1,217,794	1,206,496
負債合計	1,396,584	1,383,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	812,550	812,650
利益剰余金	208,265	214,998
株主資本合計	604,284	597,651
少数株主持分	341	274
純資産合計	604,625	597,925
負債純資産合計	2,001,209	1,981,593

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
空港事業営業利益		
空港事業営業収益	101,328	94,580
営業費		
売上原価	10,072	8,811
施設運営費	27,894	28,985
販売費及び一般管理費	1 10,430	1 9,605
減価償却費	29,089	30,291
空港事業営業費合計	77,487	77,694
空港事業営業利益	23,840	16,885
鉄道事業営業利益		
鉄道事業営業収益	4,785	4,593
営業費		
施設運営費	940	905
一般管理費	2 131	2 141
減価償却費	2,530	2,691
鉄道事業営業費合計	3,602	3,738
鉄道事業営業利益	1,183	854
全事業営業利益	25,023	17,740
営業外収益		
受取利息	243	57
政府補給金収入	9,000	9,000
雑収入	503	204
営業外収益合計	9,746	9,262
営業外費用		
支払利息	22,672	22,743
株式交付費	56	1
社債発行費	557	345
雑支出	87	117
営業外費用合計	23,372	23,208
経常利益	11,397	3,794

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 1	-
貸倒引当金戻入額	302	-
寄付金受入額	31	8
連絡橋売却関連政府補給金収入	-	9,550
特別利益合計	335	9,558
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	818	336
固定資産売却損	5 3	5 0
減損損失	-	7 19,755
その他の特別損失	6 3	-
特別損失合計	825	20,092
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	10,907	6,738
法人税、住民税及び事業税	63	91
法人税等調整額	13	30
法人税等合計	49	60
少数株主損失( )	9	66
当期純利益又は当期純損失( )	10,867	6,733

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	810,900	812,550
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期変動額合計	1,650	100
当期末残高	812,550	812,650
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	219,133	208,265
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,867	6,733
当期変動額合計	10,867	6,733
当期末残高	208,265	214,998
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	591,766	604,284
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期純利益又は当期純損失( )	10,867	6,733
当期変動額合計	12,517	6,633
当期末残高	604,284	597,651
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	350	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	66
当期変動額合計	9	66
当期末残高	341	274
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	592,117	604,625
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期純利益又は当期純損失( )	10,867	6,733
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	66
当期変動額合計	12,507	6,699
当期末残高	604,625	597,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	10,907	6,738
減価償却費	31,620	32,983
減損損失	-	19,755
連絡橋売却関連政府補給金収入	-	9,550
貸倒引当金の増減額（ は減少）	310	28
退職給付引当金の増減額（ は減少）	123	223
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	50	32
賞与引当金の増減額（ は減少）	22	21
ポイント引当金の増減額（ は減少）	-	23
受取利息	243	57
支払利息	22,672	22,743
為替差損益（ は益）	2	3
新株発行費の償却額	51	-
社債発行費の償却額	41	-
固定資産売却損益（ は益）	2	0
固定資産除却損	818	336
売上債権の増減額（ は増加）	283	757
たな卸資産の増減額（ は増加）	25	6
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,241	503
支払債務の増減額（ は減少）	1,380	1,077
その他の債務の増減額（ は減少）	263	3,325
その他の固定負債の増減額（ は減少）	1,264	722
小計	65,782	55,883
利息及び配当金の受取額	292	59
利息の支払額	22,767	22,180
法人税等の支払額	136	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,171	33,697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	41,915	26,249
有形固定資産の売却による収入	22	7
連絡橋売却関連政府補給金収入	-	9,550
建設工事資産の取得による債務の増減額（ は減少）	2,266	6,208
その他資産等の減少額	6,361	2,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,264	19,955

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	42,600	173,000
短期借入金の返済による支出	28,500	153,100
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	24,081	69,470
社債の発行による収入	159,415	115,138
社債の償還による支出	250,615	68,650
株式の発行による収入	1,650	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,532	2,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,622	10,762
現金及び現金同等物の期首残高	60,728	11,105
現金及び現金同等物の期末残高	11,105	21,867



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社は、ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産                      商品：主として売価還元法に基づく原価法                      貯蔵品：最終仕入原価法</p>	<p>有価証券                      同左</p> <p>たな卸資産                      商品：売価還元法に基づく原価法                      (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                      原材料：移動平均法に基づく原価法                      (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                      貯蔵品：最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)                      当社及び連結子会社は、従来、商品は売価還元法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品は売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 (鉄道事業取替資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 29～47年 建物附属設備 8～18年 構築物 10～75年 機械装置 6～20年 車両運搬具 4～13年 船舶 5年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 有形固定資産の減価償却の方法については、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ274百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ645百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>鉄道事業取替資産 取替法</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 (リース資産及び鉄道事業取替資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 29～47年 建物附属設備 8～18年 構築物 10～75年 機械装置 7～17年 車両運搬具 4～13年 船舶 5年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を6～20年としておりましたが、当連結会計年度より7～17年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等を見直した結果によるものであります。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ140百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>鉄道事業取替資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来ポイントの使用に関して発生する費用は、ポイント使用時の費用としておりましたが、当連結会計年度においてポイントの将来の使用見積り額を合理的に算定できるようになったため、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ23百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用していません。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：通貨スワップ ヘッジ対象：外貨建社債</p> <p>ヘッジ方針 社債の元本償還及び利息支払について、円貨によるキャッシュ・フローを確定させる目的で通貨スワップを行うものとしております。</p>	
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>支払利子の原価算入 空港及び鉄道建設事業に要した資金のうち建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。 (空港建設原価) 当期算入額 3,612百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>支払利子の原価算入 同左</p> <p>(空港建設原価) 当期算入額 3,211百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 従来、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金について、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成20年3月25日）の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度における「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金は、28,000百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,254百万円、99百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(固定資産税減免取り消し処分の撤回について)</p> <p>泉佐野市より、平成20年5月21日付で空港連絡橋道路部分にかかる固定資産税の過年度減免措置の取り消し処分通知を受けておりましたが、平成21年3月5日に同処分を撤回する通知書を受領しました。</p> <p>これに伴い、当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)に特別損失として計上しておりました過年度固定資産税請求額471百万円について、取り消し処理をしております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 担保資産及び担保付債務 関西国際空港株式会社法第8条の規定により連結財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。		1. 担保資産及び担保付債務 同左	
2. 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。 なお、当連結会計年度において、工事負担金の受入により、空港事業固定資産について2,220百万円の圧縮記帳を行っております。		2. 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。	
空港事業	2,985百万円	空港事業	2,985百万円
鉄道事業	4,566百万円	鉄道事業	4,566百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。		1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。	
人件費	2,851百万円	人件費	2,983百万円
業務委託費	3,538百万円	業務委託費	3,030百万円
その他	4,040百万円	その他	3,591百万円
2. 一般管理費の内訳は、次のとおりであります。		2. 一般管理費の内訳は、次のとおりであります。	
人件費	72百万円	人件費	89百万円
公租公課	29百万円	公租公課	21百万円
その他	29百万円	その他	30百万円
3. 引当金の繰入額は、次のとおりであります。		3. 引当金の繰入額は、次のとおりであります。	
賞与引当金	637百万円	賞与引当金	606百万円
退職給付引当金	158百万円	退職給付引当金	225百万円
役員退職慰労引当金	36百万円	役員退職慰労引当金	40百万円
		ポイント引当金	23百万円
		貸倒引当金	48百万円
4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。		4.	
車両運搬具	1百万円		
5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。		5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
車両運搬具	3百万円	建物	0百万円
工具器具備品	0百万円	車両運搬具	0百万円
6. その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。		6.	
テナント加入金償却	3百万円		

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7.	7. 減損損失



<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として事業の種類別セグメントにより空港事業、鉄道事業の事業区分にグルーピングし、処分の意思決定を行った資産については個別に取り扱っております。</p> <p>そのうち、当初の予定よりも著しく早期に処分されると見込まれた以下の資産グループにつき、当社グループは減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="767 465 1313 562"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 泉佐野市</td> <td>連絡橋 (道路)</td> <td>構築物等</td> <td>19,755 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当連結会計年度において、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,755百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損額	大阪府 泉佐野市	連絡橋 (道路)	構築物等	19,755 百万円
場所	用途	種類	減損額						
大阪府 泉佐野市	連絡橋 (道路)	構築物等	19,755 百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,218	33	-	16,251
合計	16,218	33	-	16,251

(注) 普通株式の増加33千株は、平成19年11月14日実施の第三者割り当てによる新株発行による増加であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,251	2	-	16,253
合計	16,251	2	-	16,253

(注) 普通株式の増加2千株は、平成21年3月25日実施の第三者割り当てによる新株発行による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金	10,705百万円	現金及び預金	21,867百万円
有価証券	400百万円		
現金及び現金同等物	11,105百万円	現金及び現金同等物	21,867百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内訳は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
空港事業固定資産 有形固定資産	空港事業固定資産 有形固定資産
取得価額相当額 1,771百万円	取得価額相当額 1,760百万円
減価償却累計額相当額 353百万円	減価償却累計額相当額 589百万円
期末残高相当額 1,417百万円	期末残高相当額 1,171百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 239百万円	1年以内 224百万円
1年超 1,178百万円	1年超 947百万円
合計 1,417百万円	合計 1,171百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 214百万円	支払リース料 238百万円
減価償却費相当額 214百万円	減価償却費相当額 238百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

## (有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	400	-
合計	400	-

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

当社における政府保証第7回外貨建社債の元本償還及び利息支払について、円貨によるキャッシュ・フローを確定させるために、当該社債発行時にその元利に通貨スワップを付しております。

当該デリバティブ取引にかかる通貨スワップは、決済時における円貨額が確定しているため、為替相場の変動によるリスクはありません。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

当社における管理は、社内規程により財務部で行っており、社債の発行については取締役会の決議を経て、国土交通大臣の許可を受けて行うこととしております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

通貨スワップ取引は期中に終了しており、開示の対象とすべき取引はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員退職金の全額につき、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務(百万円)	2,359	2,486
年金資産残高(百万円)	-	-
未認識過去勤務債務(百万円)	-	96
退職給付引当金(百万円)	2,359	2,583

連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっており、期末自己都合要支給額の100%を計上しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用(百万円)	301	289
利息費用(百万円)	26	24
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	27	64
過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	-	8
退職給付費用合計(百万円)	299	370

## 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
割引率(%)	2.0	2.0
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理	発生年度に一括費用処理
過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間の 一定の年数による定額法により処理して おります。)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6百万円	貸倒引当金 23百万円
賞与引当金 216百万円	賞与引当金 207百万円
退職給付引当金 916百万円	退職給付引当金 1,012百万円
役員退職慰労引当金 52百万円	役員退職慰労引当金 62百万円
減価償却超過額 30百万円	減価償却超過額 25百万円
未払事業税 45百万円	未払事業税 62百万円
減損損失 7,672百万円	減損損失 14,936百万円
税務上の繰越欠損金 9,562百万円	税務上の繰越欠損金 6,000百万円
その他 2,406百万円	その他 1,377百万円
繰延税金資産小計 20,909百万円	繰延税金資産小計 23,708百万円
評価性引当額 20,610百万円	評価性引当額 23,379百万円
繰延税金資産合計 298百万円	繰延税金資産合計 328百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
評価性引当額 39.8%	評価性引当額 40.6%
永久に損金に算入されない項目 0.2%	永久に損金に算入されない項目 0.1%
住民税均等割 0.1%	住民税均等割 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	空港事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
1.売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	101,328	4,785	106,114	-	106,114
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	101,328	4,785	106,114	-	106,114
営業費用	77,487	3,602	81,090	-	81,090
営業利益	23,840	1,183	25,023	-	25,023
2.資産、減価償却及び資本的支出					
資産	1,921,715	69,500	1,991,215	9,993	2,001,209
減価償却費	29,089	2,530	31,620	-	31,620
資本的支出	39,611	4	39,616	-	39,616

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	空港事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
1.売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	94,580	4,593	99,173	-	99,173
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	94,580	4,593	99,173	-	99,173
営業費用	77,694	3,738	81,432	-	81,432
営業利益	16,885	854	17,740	-	17,740
2.資産、減価償却及び資本的支出					
資産	1,890,768	69,546	1,960,315	21,278	1,981,593
減価償却費	30,291	2,691	32,983	-	32,983
減損損失	19,755	-	19,755	-	19,755
資本的支出	21,198	2,368	23,566	-	23,566

(注) 1.事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2.事業の内容

空港事業.....空港諸施設の維持、保全及び運用並びに直営事業

鉄道事業.....鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業

3.資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)であります。

前連結会計年度 9,993百万円

当連結会計年度 21,278百万円

#### 4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費は「空港事業」で274百万円、「鉄道事業」で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

#### 5. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費は「空港事業」で639百万円、「鉄道事業」で6百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり当社及び連結子会社の機械装置の主な耐用年数については、当連結会計年度より7~17年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等を見直した結果によるものであります。この変更に伴い、従来耐用年数によった場合と比較して空港事業における営業費が114百万円増加、鉄道事業における営業費が26百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、空港事業における営業費が23百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、本邦以外の国又は地域に子会社又は支店は存せず、開示の対象とすべきものはありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、海外売上高が発生しておらず、開示の対象とすべきものはありません。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 法人主要株主

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	直接 59%	転籍 2人	資金の 調達・ 設備の 賃貸	営業取引	441	土地貸付料等	11
									21	供給施設使用料収入等	1
									275	営業雑収入	67
									1	検査手数料等	-
			1,100	増資の引受	479,500						
			21	資金の返済	158,817						
			9,000	政府補給金収入	-						
主要株主	大阪府知事	大阪府大阪市	-	大阪府行政	直接 11%	転籍 1人	資金の 調達・ 設備の 賃貸	営業取引	120	土地貸付料等	-
									24	供給施設使用料収入等	0
									25	施設管理収入	-
									53	港湾水域占有料等	-
			244	増資の引受	88,917						
			4	資金の返済	49,833						

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 取引金額には消費税を含めておりませんが、期末残高には消費税を含めております。
- (注2) 政府補給金収入については、平成14年12月17日の閣議決定を踏まえて翌18日に財務大臣と国土交通大臣との間で交わされた覚書に基づき、政府から平成15年度より毎年度90億円の補給金の投入を受けております。
- (注3) 地方公共団体からの長期借入金については、平成8年8月28日締結の「関西国際空港2期事業及び既存施設の能力増強等にかかる事業に対する資金負担に関する覚書」に基づき、貸付期間40年の無利子借入を受けております。
- (注4) 土地貸付料等については、空港島の賃貸であり土地鑑定評価額を基礎にして賃料を決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	（被所有） 直接 59.0	資金の調達 ・ 転籍2名	資金の返済	271	長期借入金 （1年以内返済含）	158,545
							政府補給金収入	9,000	-	-
							連絡橋売却関連政府補給金収入	9,550	-	-
主要株主	大阪府知事	大阪府大阪市	-	大阪府行政	（被所有） 直接 11.0	資金の調達 ・ 転籍1名	増資の引受	63	-	-
							資金の返済	63	長期借入金 （1年以内返済含）	49,770

取引条件及び取引条件の決定方針

- （注1） 政府補給金収入については、平成14年12月17日の閣議決定を踏まえて翌18日に財務大臣と国土交通大臣との間で交わされた覚書に基づき、政府から平成15年度より毎年度90億円の補給金の投入を受けております。
- （注2） 連絡橋売却関連政府補給金収入については、連絡橋道路部分の売却を円滑に行うため、補給金の投入を受けております。
- （注3） 地方公共団体からの長期借入金については、平成8年8月28日締結の「関西国際空港2期事業及び既存施設の能力増強等にかかる事業に対する資金負担に関する覚書」に基づき、貸付期間40年の無利子借入を受けております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 37,184円43銭	1株当たり純資産額 36,771円75銭
1株当たり当期純利益金額 669円56銭	1株当たり当期純損失金額 414円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	10,867	6,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	10,867	6,733
期中平均株式数(千株)	16,230	16,251

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	604,625	597,925
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	341	274
(うち、少数株主持分)	(341)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	604,284	597,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,251	16,253

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(固定資産税減免の取り消し処分について) 当社は、空港連絡橋道路部分にかかる固定資産税の過年度減免措置の取り消し処分について、泉佐野市より平成20年5月21日付の通知書を受け取りました。 しかしながら、当該通知事項につきましては、当社としては容認できないため、不服を申し立てる予定であります。 なお、通知書における減免取り消しによる納付総額は、471百万円であります。	(空港連絡橋道路部分の譲渡について) 空港連絡橋道路部分の一部について、平成21年4月29日に下記のとおり譲渡しました。 1. 譲渡の理由 通行料金の引き下げにより国際競争力を強化するため、譲渡するものであります。 2. 譲渡相手先 西日本高速道路株式会社、国土交通省近畿地方整備局 3. 譲渡資産の種類 構築物等 4. 譲渡前の用途 連絡橋(道路) 5. 譲渡価額 39,038百万円

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
関西国際空港株式会社	政府保証 第29回社債	平成10年 6月26日	14,998 (14,998)	-	1.7	一般 担保	平成20年 6月26日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第30回社債	平成10年 12月25日	9,996 (9,996)	-	1.2	一般 担保	平成20年 12月25日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第31回社債	平成11年 1月27日	9,998 (9,998)	-	1.9	一般 担保	平成21年 1月23日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第32回社債	平成11年 3月19日	20,540 (20,540)	-	2.1	一般 担保	平成21年 3月19日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第33回社債	平成12年 3月17日	19,230	19,235 (19,235)	1.9	一般 担保	平成22年 3月17日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第34回社債	平成12年 12月18日	21,000	21,000	1.8	一般 担保	平成22年 12月17日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第35回社債	平成13年 3月16日	1,198	1,198	1.4	一般 担保	平成23年 3月16日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第36回社債	平成13年 6月14日	29,928	29,951	1.3	一般 担保	平成23年 6月14日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第37回社債	平成13年 9月13日	31,120	31,120	1.4	一般 担保	平成23年 9月13日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第38回社債	平成14年 7月18日	28,361	28,373	1.3	一般 担保	平成24年 7月18日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第39回社債	平成15年 6月19日	31,933	31,946	0.5	一般 担保	平成25年 6月19日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第42回社債	平成15年 10月20日	22,596	22,613	1.4	一般 担保	平成25年 10月18日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第46回社債	平成16年 6月16日	25,802	25,803	1.6	一般 担保	平成26年 6月16日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第47回社債	平成17年 6月17日	24,400	24,400	1.3	一般 担保	平成27年 6月17日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第48回社債	平成18年 8月30日	34,813	34,827	2.0	一般 担保	平成28年 8月30日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第49回社債	平成19年 6月29日	10,065	10,061	2.4	一般 担保	平成39年 6月29日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第50回社債	平成19年 8月31日	19,972	19,975	1.9	一般 担保	平成29年 8月31日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第51回社債	平成19年 8月31日	19,912	19,918	2.1	一般 担保	平成34年 8月31日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第52回社債	平成19年 10月29日	9,973	9,977	1.4	一般 担保	平成26年 10月29日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第53回社債	平成20年 1月24日	19,546	19,562	1.5	一般 担保	平成30年 1月24日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第54回社債	平成20年 6月24日	-	20,063	2.4	一般 担保	平成40年 6月23日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	政府保証 第55回社債	平成21年 3月25日	-	25,094	1.3	一般 担保	平成31年 3月25日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第17回 社債	平成10年 12月24日	3,100 (3,100)	-	1.3	一般 担保	平成20年 12月24日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第18回 社債	平成11年 9月17日	24,391	24,397 (24,397)	2.2	一般 担保	平成21年 9月17日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第19回 社債	平成12年 2月17日	18,491	18,496 (18,496)	1.9	一般 担保	平成22年 2月17日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第20回 社債	平成12年 8月15日	38,977	38,987	2.0	一般 担保	平成22年 8月13日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第21回 社債	平成13年 3月16日	32,332	32,348	1.6	一般 担保	平成23年 3月16日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	特別第22回 社債	平成15年 7月10日	9,996	9,999 (9,999)	1.1	一般 担保	平成21年 7月6日	空港建設 資金
会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
関西国際空港株式会社	第1回社債	平成16年 2月27日	9,999 (9,999)	-	0.92	一般 担保	平成21年 2月27日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第2回社債	平成16年 8月5日	11,999	11,999 (11,999)	1.10	一般 担保	平成21年 8月5日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第3回社債	平成16年 8月5日	17,993	17,994	2.13	一般 担保	平成26年 8月5日	空港建設 資金

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
関西国際空港株式会社	第4回社債	平成17年 10月31日	12,000	12,000	1.76	一般 担保	平成27年 9月18日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第5回社債	平成18年 10月18日	9,998	9,998	2.11	一般 担保	平成28年 9月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第6回社債	平成18年 10月18日	9,998	9,998	2.70	一般 担保	平成38年 9月18日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第7回社債	平成19年 9月21日	9,995	9,995	1.84	一般 担保	平成29年 9月21日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第8回社債	平成19年 9月21日	9,993	9,993	2.38	一般 担保	平成39年 6月18日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第9回社債	平成19年 10月31日	9,997	9,997	1.35	一般 担保	平成24年 9月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第10回社債	平成19年 10月31日	19,984	19,986	1.86	一般 担保	平成29年 9月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第11回社債	平成20年 2月28日	19,992	19,992	1.68	一般 担保	平成29年 12月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第12回社債	平成20年 2月28日	9,995	9,995	2.32	一般 担保	平成39年 12月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第13回社債	平成20年 9月24日	-	19,988	1.72	一般 担保	平成30年 9月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第14回社債	平成21年 2月6日	-	14,997	1.00	一般 担保	平成23年 12月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第15回社債	平成21年 2月6日	-	19,996	1.28	一般 担保	平成25年 12月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第16回社債	平成21年 2月6日	-	9,998	1.85	一般 担保	平成30年 12月20日	空港建設 資金
関西国際空港株式会社	第17回社債	平成21年 2月6日	-	5,000	2.46	一般 担保	平成40年 12月20日	空港建設 資金
合計	-	-	684,624 (68,633)	731,283 (84,128)	-	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄( )内の金額は、1年以内に償還予定のもので、貸借対照表では流動負債として計上しております。

2. 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
84,128	93,534	76,068	38,370	74,556

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	14,100	34,000	0.879	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,470	41,996	3.573	-	1
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	589,146	547,149	3.381	平成23年3月から 平成59年3月まで	1
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	-	
合計	672,716	623,146	-	-	

1. 当期末残高のうち、237,739百万円(うち1年以内に返済予定のもの 1,238百万円)は無利子借入金であり、その明細は次のとおりであります。

政府(国土交通省)158,545百万円、大阪府49,770百万円、大阪市24,856百万円、和歌山県1,389百万円、兵庫県1,389百万円、神戸市675百万円、徳島県359百万円、京都府223百万円、京都市138百万円、奈良県123百万円、滋賀県123百万円、三重県73百万円、福井県73百万円

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,243	97,337	60,950	32,265

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,567	21,264
売掛金	6,041	5,263
未収金	375	171
未収収益	303	302
商品	1,235	1,224
材料	12	-
貯蔵品	23	-
原材料及び貯蔵品	-	47
前払費用	0	138
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,900	11,195
その他の流動資産	687	1,296
貸倒引当金	12	17
流動資産合計	25,133	40,886
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 1,813,953	<sup>2</sup> 1,866,787
減価償却累計額	364,290	390,940
有形固定資産(純額)	1,449,663	1,475,847
無形固定資産	3,506	2,353
空港事業固定資産合計	1,453,169	1,478,200
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 102,166	<sup>2</sup> 104,343
減価償却累計額	32,953	35,249
有形固定資産(純額)	69,213	69,093
無形固定資産	0	131
鉄道事業固定資産合計	69,213	69,224
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,444	7,444
減価償却累計額	2,009	2,129
有形固定資産(純額)	5,435	5,314
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	5,435	5,315
建設仮勘定		
空港事業	<sup>3</sup> 291,699	<sup>3</sup> 244,276
鉄道事業	31	-
建設仮勘定合計	291,731	244,276



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,358	1,358
関係会社長期貸付金	89,794	152,265
長期前払費用	1	140
差入保証金	12	10
その他の投資等	49	59
貸倒引当金	35	59
投資その他の資産合計	91,180	153,774
固定資産合計	1,910,730	1,950,791
資産合計	1,935,864	1,991,678
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	831	659
短期借入金	14,100	34,000
1年内償還予定の社債	<sub>1</sub> 68,633	<sub>1</sub> 84,128
1年内返済予定の長期借入金	21,284	22,152
未払金	9,856	9,064
未払費用	8,130	6,326
未払法人税等	186	229
預り金	1,908	1,575
前受金	1,479	1,358
賞与引当金	235	230
ポイント引当金	-	23
その他の流動負債	54	535
流動負債合計	126,701	160,284
<b>固定負債</b>		
社債	<sub>1</sub> 615,990	<sub>1</sub> 647,155
長期借入金	454,170	432,017
退職給付引当金	1,341	1,466
役員退職慰労引当金	72	95
預り保証金	10,285	9,497
リース債務	<sub>3</sub> 123,202	<sub>3</sub> 143,685
その他の固定負債	-	1
固定負債合計	1,205,062	1,233,918
負債合計	1,331,763	1,394,203

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	812,550	812,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	208,449	215,175
利益剰余金合計	208,449	215,175
株主資本合計	604,100	597,474
純資産合計	604,100	597,474
負債純資産合計	1,935,864	1,991,678

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>空港事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
空港使用料収入	19,735	18,553
施設使用料収入	59,443	56,461
直営事業収入	19,151	16,617
営業雑収入	1,526	1,643
<b>空港事業営業収益合計</b>	<b>99,857</b>	<b>93,276</b>
<b>営業費</b>		
売上原価	10,349	9,108
施設運営費	28,804	29,918
販売費及び一般管理費	9,984	9,110
減価償却費	27,479	28,712
<b>空港事業営業費合計</b>	<b>76,618</b>	<b>76,850</b>
<b>空港事業営業利益</b>	<b>23,239</b>	<b>16,426</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
施設使用料収入	4,785	4,593
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>4,785</b>	<b>4,593</b>
<b>営業費</b>		
施設運営費	940	905
一般管理費	131	141
減価償却費	2,530	2,691
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>3,602</b>	<b>3,738</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>	<b>1,183</b>	<b>854</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>24,422</b>	<b>17,281</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,285	1,720
政府補給金収入	9,000	9,000
雑収入	494	177
<b>営業外収益合計</b>	<b>10,780</b>	<b>10,898</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	23,428	24,148
株式交付費	56	1
社債発行費	557	345
雑支出	53	15
<b>営業外費用合計</b>	<b>24,095</b>	<b>24,511</b>
<b>経常利益</b>	<b>11,106</b>	<b>3,668</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	-
貸倒引当金戻入額	302	-
寄付金受入額	3 31	3 8
連絡橋売却関連政府補給金収入	-	9,550
特別利益合計	335	9,558
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 718	4 336
固定資産売却損	5 3	-
減損損失	-	6 19,755
特別損失合計	722	20,091
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	10,719	6,863
法人税、住民税及び事業税	75	138
当期純利益又は当期純損失( )	10,794	6,725

【損益計算書の欄外注記】

(注) 売上原価は全額物販、飲食に係るものであります。

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(百万円)		金額(百万円)		
空港事業営業費	1		10,349		9,108	
1. 売上原価						
2. 施設運営費						
(1) 人件費		763		775		
(2) 物件費	28,041		29,143			
計			28,804		29,918	
3. 販売費及び一般管理費	2					
(1) 人件費		1,807		1,908		
(2) 物件費	8,177		7,201			
計			9,984		9,110	
4. 減価償却費			27,479		28,712	
空港事業営業費合計			76,618		76,850	
鉄道事業営業費	3					
1. 施設運営費						
(1) 人件費		18		19		
(2) 物件費		922		886		
計				940		905
2. 一般管理費						
(1) 人件費	72		89			
(2) 物件費	59		52			
計			131		141	
3. 減価償却費			2,530		2,691	
鉄道事業営業費合計			3,602		3,738	
全事業営業費合計			80,221		80,588	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	1. 空港事業営業費	施設運営費		施設運営費
	公租公課	6,424百万円	公租公課	6,795百万円
	業務委託費	8,443百万円	業務委託費	8,580百万円
	水道光熱費	5,371百万円	水道光熱費	5,360百万円
			修繕費	3,935百万円
2. 空港事業営業費	販売費及び一般管理費			
	業務委託費	4,217百万円		
3. 鉄道事業営業費	施設運営費		施設運営費	
	公租公課	677百万円	公租公課	642百万円
4. 営業費(全事業)に含まれ ている引当金繰入額	賞与引当金	158百万円	賞与引当金	162百万円
	退職給付引当金	98百万円	退職給付引当金	158百万円
	役員退職慰労引当金	17百万円	役員退職慰労引当金	19百万円
			ポイント引当金	23百万円
			貸倒引当金	48百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	810,900	812,550
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期変動額合計	1,650	100
当期末残高	812,550	812,650
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	219,244	208,449
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,794	6,725
当期変動額合計	10,794	6,725
当期末残高	208,449	215,175
利益剰余金合計		
前期末残高	219,244	208,449
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,794	6,725
当期変動額合計	10,794	6,725
当期末残高	208,449	215,175
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	591,655	604,100
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期純利益又は当期純損失( )	10,794	6,725
当期変動額合計	12,444	6,625
当期末残高	604,100	597,474
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	591,655	604,100
当期変動額		
新株の発行	1,650	100
当期純利益又は当期純損失( )	10,794	6,725
当期変動額合計	12,444	6,625
当期末残高	604,100	597,474

【重要な会計方針】



項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 総平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。	子会社株式 同左 その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(商品) 売価還元法に基づく原価法  (材料) 移動平均法に基づく原価法  (貯蔵品) 最終仕入原価法	商品 : 売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料: 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品: 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  (会計方針の変更) 従来、商品は売価還元法に基づく原価法、原材料は移動平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用していましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品は売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 (鉄道事業取替資産除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 29～47年 建物附属設備 8～18年 構築物 10～75年 機械装置 6～20年 車両運搬具 4～13年 工具器具備品 2～15年	有形固定資産 (リース資産及び鉄道事業取替資産除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 29～47年 建物附属設備 8～18年 構築物 10～75年 機械装置 7～17年 車両運搬具 4～13年 工具器具備品 2～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法については、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ272百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ605百万円減少しております。</p> <p>鉄道事業取替資産 取替法 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を6～20年としておりましたが、当事業年度より7～17年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等を見直した結果によるものであります。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ140百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>鉄道事業取替資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>ポイント引当金                      カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。</p> <p>(追加情報)                      従来ポイントの使用に関して発生する費用は、ポイント使用時の費用としておりましたが、当事業年度においてポイントの将来の使用見積り額を合理的に算定できるようになったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ23百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      振当処理の要件を満たす通貨スワップについて振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：通貨スワップ                      ヘッジ対象：外貨建社債</p> <p>ヘッジ方針                      社債の元本償還及び利息支払について、円貨によるキャッシュフローを確定させる目的で通貨スワップを行うものとしております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>支払利子の原価算入                      空港及び鉄道建設事業に要した資金のうち建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。</p> <p>(空港建設原価)                      当期算入額 175百万円                      消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用                      連結納税制度を適用しております。</p>	<p>支払利子の原価算入                      同左</p> <p>(空港建設原価)                      当期算入額 121百万円                      消費税等の会計処理                      同左</p> <p>連結納税制度の適用                      同左</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(固定資産税減免取り消し処分の撤回について)</p> <p>泉佐野市より、平成20年5月21日付で空港連絡橋道路部分にかかる固定資産税の過年度減免措置の取り消し処分通知を受けておりましたが、平成21年3月5日に同処分を撤回する通知書を受領しました。</p> <p>これに伴い、当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)に特別損失として計上しておりました過年度固定資産税請求額471百万円について、取り消し処理をしております。</p>

【注記事項】  
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 担保資産及び担保付債務 関西国際空港株式会社法第8条の規程により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。		1. 担保資産及び担保付債務 同左	
2. 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。 なお、当事業年度において、工事負担金の受入により、空港事業固定資産について2,220百万円の圧縮記帳を行っております。		2. 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。	
空港事業	2,985百万円	空港事業	2,985百万円
鉄道事業	4,566百万円	鉄道事業	4,566百万円
3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 建設仮勘定(空港用地の造成に係る前渡金) 277,816百万円 リース債務(2期用地賃貸借契約に係る債務) 123,202百万円		3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 建設仮勘定(空港用地の造成に係る前渡金) 235,577百万円 リース債務(2期用地賃貸借契約に係る債務) 143,685百万円	
4. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		4. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
関西国際空港熱供給(株)	2,860百万円	関西国際空港熱供給(株)	2,140百万円
関西国際空港用地造成(株)	180,301百万円	関西国際空港用地造成(株)	132,835百万円
計	183,161百万円	計	134,975百万円

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取利息 1,061百万円</p> <p>2. 固定資産の売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 1百万円</p> <p>3. 寄付金受入額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>資産の無償譲受 31百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>506百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>718百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 3百万円</p> <p>6.</p>	建物	9百万円	建物附属設備	37百万円	構築物	75百万円	機械装置	506百万円	車両運搬具	3百万円	工具器具備品	84百万円	ソフトウェア	2百万円	計	718百万円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取利息 1,666百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 寄付金受入額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>資産の無償譲受 8百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物附属設備</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>336百万円</td></tr> </table> <p>5.</p> <p>6. 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として事業の種類別セグメントにより空港事業、鉄道事業の事業区分にグルーピングし、処分の意思決定を行った資産については個別に取り扱っております。</p> <p>そのうち、当初の予定よりも著しく早期に処分されると見込まれた以下の資産グループにつき、当社は減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 泉佐野市</td> <td>連絡橋 (道路)</td> <td>構築物等</td> <td>19,755 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,755百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	建物附属設備	60百万円	構築物	196百万円	機械装置	55百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	21百万円	ソフトウェア	0百万円	計	336百万円	場所	用途	種類	減損額	大阪府 泉佐野市	連絡橋 (道路)	構築物等	19,755 百万円
建物	9百万円																																						
建物附属設備	37百万円																																						
構築物	75百万円																																						
機械装置	506百万円																																						
車両運搬具	3百万円																																						
工具器具備品	84百万円																																						
ソフトウェア	2百万円																																						
計	718百万円																																						
建物附属設備	60百万円																																						
構築物	196百万円																																						
機械装置	55百万円																																						
車両運搬具	0百万円																																						
工具器具備品	21百万円																																						
ソフトウェア	0百万円																																						
計	336百万円																																						
場所	用途	種類	減損額																																				
大阪府 泉佐野市	連絡橋 (道路)	構築物等	19,755 百万円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">空港事業固定資産 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table>		空港事業固定資産 有形固定資産	取得価額相当額	418百万円	減価償却累計額相当額	206百万円	期末残高相当額	211百万円	1年以内	83百万円	1年超	128百万円	合計	211百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容                      空港事業における有形固定資産                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">空港事業固定資産 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table>		空港事業固定資産 有形固定資産	取得価額相当額	406百万円	減価償却累計額相当額	288百万円	期末残高相当額	118百万円	1年以内	67百万円	1年超	50百万円	合計	118百万円	支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	82百万円
	空港事業固定資産 有形固定資産																																				
取得価額相当額	418百万円																																				
減価償却累計額相当額	206百万円																																				
期末残高相当額	211百万円																																				
1年以内	83百万円																																				
1年超	128百万円																																				
合計	211百万円																																				
支払リース料	83百万円																																				
減価償却費相当額	83百万円																																				
	空港事業固定資産 有形固定資産																																				
取得価額相当額	406百万円																																				
減価償却累計額相当額	288百万円																																				
期末残高相当額	118百万円																																				
1年以内	67百万円																																				
1年超	50百万円																																				
合計	118百万円																																				
支払リース料	82百万円																																				
減価償却費相当額	82百万円																																				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	6百万円	貸倒引当金	23百万円
賞与引当金	94百万円	賞与引当金	92百万円
退職給付引当金	536百万円	退職給付引当金	584百万円
役員退職慰労引当金	28百万円	役員退職慰労引当金	38百万円
減価償却超過額	30百万円	減価償却超過額	24百万円
未払事業税	72百万円	未払事業税	89百万円
減損損失	7,672百万円	減損損失	14,936百万円
税務上の繰越欠損金	9,495百万円	税務上の繰越欠損金	5,835百万円
その他	3,161百万円	その他	2,106百万円
繰延税金資産小計	21,098百万円	繰延税金資産小計	23,730百万円
評価性引当額	21,098百万円	評価性引当額	23,730百万円
繰延税金資産合計	-百万円	繰延税金資産合計	-百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	40.1%	評価性引当額	39.9%
住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 37,173円14銭	1株当たり純資産額 36,760円90銭
1株当たり当期純利益金額 665円09銭	1株当たり当期純損失金額 413円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	10,794	6,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	10,794	6,725
期中平均株式数(千株)	16,230	16,251

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	604,100	597,474
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	604,100	597,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,251	16,253

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(固定資産税減免の取り消し処分について)</p> <p>当社は、空港連絡橋道路部分にかかる固定資産税の過年度減免措置の取り消し処分について、泉佐野市より平成20年5月21日付の通知書を受け取りました。</p> <p>しかしながら、当該通知事項につきましては、当社としては容認できないため、不服を申し立てる予定であります。</p> <p>なお、通知書における減免取り消しによる納付総額は、471百万円であります。</p>	<p>(空港連絡橋道路部分の譲渡について)</p> <p>空港連絡橋道路部分の一部について、平成21年4月29日に下記のとおり譲渡しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>譲渡の理由 通行料金の引き下げにより国際競争力を強化するため、譲渡するものであります。</li> <li>譲渡相手先 西日本高速道路株式会社、国土交通省近畿地方整備局</li> <li>譲渡資産の種類 構築物等</li> <li>譲渡前の用途 連絡橋(道路)</li> <li>譲渡価額 39,038百万円</li> </ol>

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
土地	995,156	59,866	200 (200)	1,054,821	-	-	1,054,821	1 2
建物	363,328	957	381 (70)	363,904	183,224	11,761	180,680	2
構築物	465,519	11,699	19,223 (18,607)	457,995	172,373	12,689	285,622	1 2
機械装置	77,580	2,352	384 (55)	79,549	60,172	3,008	19,376	2
車両運搬具	4,513	14	145	4,382	3,671	245	710	
工具器具備品	17,466	634	178 (41)	17,922	8,878	2,499	9,044	2
建設仮勘定	291,731	28,259	75,714	244,276	-	-	244,276	3
有形固定資産計	2,215,296	103,785	96,229 (18,975)	2,222,852	428,320	30,203	1,794,532	
無形固定資産								
電話加入権	61	-	-	61	-	-	61	
電気ガス施設利用権	6,122	-	0 (0)	6,122	5,883	404	238	2
水道施設利用権	2,746	-	-	2,746	2,643	180	102	
著作権	6	-	-	6	-	-	6	
電気通信施設利用権	55	-	-	55	27	2	27	
借地権	301	-	76 (76)	224	-	-	224	2
ソフトウェア	4,694	305	60 (49)	4,938	3,128	611	1,810	2
熱供給施設利用権	15	-	-	15	2	1	12	
無形固定資産計	14,002	305	137 (125)	14,169	11,685	1,200	2,484	
長期前払費用	1	138	-	140	0	0	140	

- (注) 1. 当期増加額には2期島空港用地にかかる土地59,860百万円及び構築物3,821百万円が含まれております。  
 2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 3. 当期増加額には関西国際空港用地造成株式会社に対する空港用地の造成に係る前渡金300百万円が含まれて  
 おります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)		期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	47	76	19	28	76
賞与引当金	235	230	235	-	230
役員退職慰労引当金	72	23	-	-	95

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法につきましては、「重要な会計方針」に記載しております。  
 2. 貸倒引当金の当期減少額のうちその他につきましては、主に債権回収に伴う取崩額及び一般債権の貸倒実績  
 率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		96
預金	当座預金	172
	普通預金	20,991
	外貨預金	4
小計		21,168
計		21,264

## 売掛金

## イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社日本航空インターナショナル	726
全日本空輸株式会社	291
株式会社大韓航空	231
アジアナ航空株式会社	161
キャセイパシフィック航空会社	148
その他	3,703
計	5,263

## ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (注)1	滞留期間(日) (注)2
6,041	68,771	69,549	5,263	92.96	30.0

(注)1 計算式 =  $[ C \div ( A + B ) ] \times 100$ (注)2 計算式 =  $[ ( A + D ) \div 2 ] \div ( B \div 365 )$ 

## たな卸資産

## イ．商品

区分	金額(百万円)
保税品・免税品	1,136
一般商品他	74
ホテルの飲料等	12
計	1,224

ロ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
ホテル食材	8
小計	8
貯蔵品	
諸施設の予備品等	39
小計	39
合計	47

関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
関西国際空港用地造成株式会社	142,750
関西国際空港熱供給株式会社	9,315
関西国際空港給油株式会社	200
計	152,265

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本空港ビルディング株式会社	442
株式会社関西エアポートエージェンシー	109
国分株式会社	20
株式会社ジャルックス	19
全日空商事株式会社	19
その他	47
計	659

社債

区分	金額(百万円)	うち1年以内償還金額(百万円)
政府保証債	395,121	19,235
特別債	124,228	52,892
社債	211,932	11,999
計	731,283	84,128

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)	うち1年以内返済金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	176,430	20,914
政府	158,545	828
地方公共団体	79,193	410
その他民間金融機関	40,000	-
計	454,170	22,152

## リース債務

相手先	金額(百万円)
関西国際空港用地造成株式会社	143,685
計	143,685

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交入手数料 株券喪失登録に伴う手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 不所持株券の発行及び分割、併合、喪失、汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。 1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 発行登録書	(事業年度 自 平成19年4月1日 (第24期) 至 平成20年3月31日)	平成20年6月27日 近畿財務局長に提出
(2)	発行登録追補書類 及びその添付書類	(一般社債)	平成20年7月14日 近畿財務局長に提出
(3)	発行登録追補書類 及びその添付書類	(平成20年7月14日提出の発行登録書に係る 追補書類)	平成20年9月4日 近畿財務局長に提出
(4)	半期報告書	(第25期中 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年12月12日 近畿財務局長に提出
(5)	訂正発行登録書	(平成20年7月14日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書)	平成20年12月12日 近畿財務局長に提出
(6)	有価証券報告書の訂正報告書	(金融商品取引法第24条の2第1項の規定に 基づく訂正報告書)	平成21年1月15日 近畿財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書	(平成20年7月14日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書)	平成21年1月15日 近畿財務局長に提出
(8)	有価証券届出書 及びその添付書類	(その他の者に対する割当て増資)	平成21年1月16日 近畿財務局長に提出
(9)	発行登録追補書類 及びその添付書類	(平成20年7月14日提出の発行登録書に係る 追補書類)	平成21年2月6日 近畿財務局長に提出
(10)	臨時報告書	(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の 規定に基づく臨時報告書)	平成21年3月31日 近畿財務局長に提出
(11)	訂正発行登録書	(平成20年7月14日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書)	平成21年3月31日 近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

関西国際空港株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

関西国際空港株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

関西国際空港株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

関西国際空港株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。